

SuperStream

年末調整 実施マニュアル1

【事前確認から申告書出力】

2020-10-01版 / 2019-10-01版 / 2018-06-01版
20200701版 / 20190701版

注意

1. スーパーストリーム株式会社からの書面による許諾を得ずに、本書の内容の一部または全部を無断で複製、複写、転載、翻訳、頒布することを禁止します。
2. 本書の内容は、製品の改良などにより将来予告なしに変更することがあります。
3. 本書の商品性、特定目的に対する適合性に関して、スーパーストリーム株式会社は保証いたしません。
4. 本書の内容については万全を期して作成いたしましたが、万一記載内容の誤りなどお気づきの点がございましたら、スーパーストリーム株式会社までご連絡ください。
5. 運用した結果の影響については、4項にかかわらずスーパーストリーム株式会社は責任を負いかねますのでご了承ください。

目次

はじめに	1
1 2020年 年末調整対応での変更点	2
2 年末調整に関わる処理の流れ	4
2.1 申告書の出力と申告内容の登録	4
2.2 12月給与で還付・徴収する場合の年末調整計算処理	6
2.3 12月賞与で還付・徴収する場合の年末調整計算処理	8
2.4 再年末調整計算処理	10
2.5 1月給与で還付徴収の場合の年末調整計算処理	11
2.6 個別で還付徴収を行う場合	12
2.6.1 年末調整処理(個別還付)	12
2.6.2 再年調処理(個別還付)	13
2.7 提出用法定調書等の出力と年末調整の締め処理	14
3 設定の確認	15
3.1 全体に関わる設定	15
3.1.1 システム導入時に伴う設定	15
3.1.2 毎年メンテナンスを行う設定	25
3.2 個人毎の設定	30
3.2.1 所得税	31
3.2.2 住民票住所	33
3.2.3 住民税	34
3.2.4 入退職情報	36
3.2.5 家族情報	37
3.2.6 個別還付の設定 - 基本情報	39
3.2.7 ビジネスネーム(戸籍姓) - 個人拡張	40
4 年末調整用保険料控除データの取込	41
4.1 社員番号桁数設定	41
4.2 年調用生保損保データ取込	43
4.2.1 取込データの更新の仕組み	44
4.2.2 CSV取込フォーマット	45
4.2.3 損害保険(地震保険・旧長期損害保険)の判断	47
4.2.4 地震保険料控除の出力イメージ	47
5 保険料兼配偶者控除等申告書出力	48
5.1 申告書の出力イメージ	52
5.1.1「保険料控除申告書」	52
5.1.2「基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書」	54
6 扶養控除申告書出力	57
6.1 扶養控除申告書出力イメージ	61
6.1.1 令和3年度の扶養控除申告書出力イメージ	61
6.1.2 令和2年度の扶養控除申告書出力イメージ	62
6.2 「マイナンバー印字方法」の項目毎の扶養控除申告書出力イメージ	63

6.2.1	マイナンバーを印字する.....	63
6.2.2	マイナンバーを印字しない ****を印字(個人番号登録者のみ)	64
6.2.3	マイナンバーを印字しない 何も印字しない	64
6.2.4	マイナンバーを印字しない ****を印字(本人・扶養控除).....	65
6.2.5	マイナンバー欄を記入させない.....	65

はじめに

本マニュアルは年末調整処理を実施するにあたり必要なマスタ設定について記載しています。

年末調整関連機能のマニュアルは、以下をご用意しています。

- ・ 年末調整実施マニュアル1【事前確認から申告書出力】（本マニュアル）
- ・ 年末調整実施マニュアル2【年末調整計算から過不足額還付】
- ・ 年末調整実施マニュアル3【法定帳票出力・磁気データ作成】
- ・ 随時年末調整マニュアル
- ・ 年末調整 FAQ 集

帳票について以下のように記載しています。

- ・ 「給与所得者の扶養控除申告書」、「扶養控除申告書」と記載
- ・ 「給与所得者の保険料控除申告書」、「保険料控除申告書」と記載
- ・ 「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」、「基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書」と記載

なお、上記帳票の裏面イメージデータは省略します。

1 2020年 年末調整対応での変更点

年調1回目対応

法改正内容	マニュアル該当箇所
1. ひとり親控除、寡婦(寡夫)控除の見直しへの対応	
・ひとり親控除、寡婦(寡夫)控除の見直しへの対応	「年末調整実施マニュアル1」 「3.2.1.所得税」 [基本属性マスタメンテナンス]—[所得税]で本人控除フラグ 「寡夫→ひとり親」対応 「6 扶養控除申告書出力」 裏面記載内容の変更 「6.1.1 令和3年度の扶養控除申告書出力イメージ」 「ひとり親区分」欄追加申告書フォーマット対応、 「年末調整実施マニュアル2」 「7.1.3 年末調整チェックリストの出力イメージと内容」 年末調整チェックリストの本人明細行1とデータ項目の 「寡夫→ひとり親」対応 「12.1.1 ひとり親、寡婦控除の判断」の表追加 「14.2 年末調整一覧表の内容」 ⑩本人 ひとり親対応
2. 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書	
申告書フォーマット対応	「年末調整実施マニュアル1」 「5.保険料兼配偶者控除等申告書出力」 「年末調整実施マニュアル2」 「19 保存した申告書の出力」申告書種別に追加
3. 令和2年分保険料控除申告書	
申告書フォーマット対応	「年末調整実施マニュアル1」 「5 保険料兼配偶者控除等申告書出力」 裏面記載内容の変更

年調 2 回目 対応予定内容

法改正内容	マニュアル該当箇所
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親控除、寡婦(寡夫)控除の見直しへの対応 ・年末調整および源泉徴収票、令和 3 年以降の給与計算、賞与計算への対応 ・大法人の電子申告義務化への対応 SS 以外で計算された源泉徴収票の(給与支払報告書)データの取り込みへの対応 	

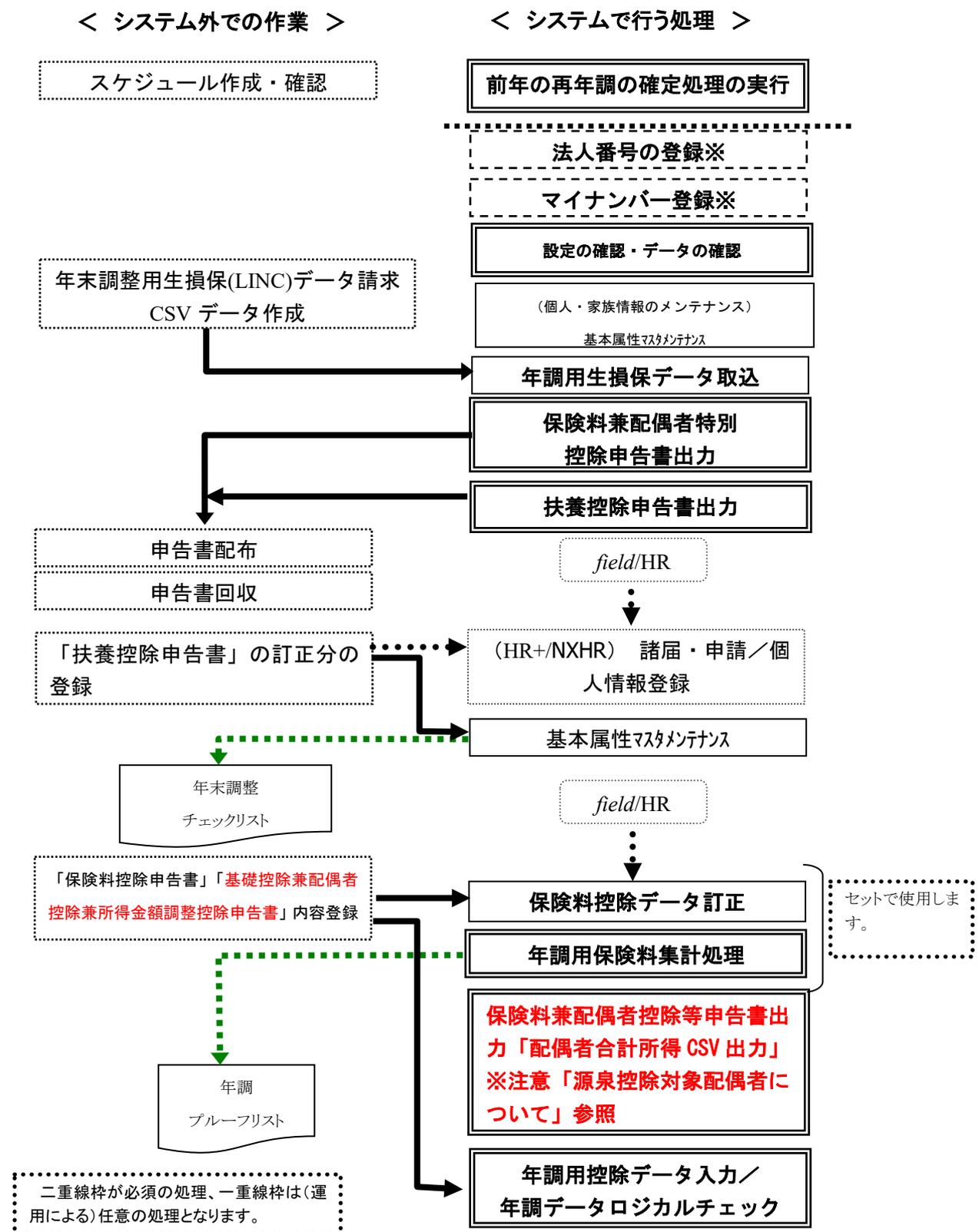
2019 年年調パッチで修正済みで、今年度の年末調整から適用されるもの

法改正内容	マニュアル該当箇所
平成 30 年度税制改正により、令和 2 年 1 月 1 日以降適用される給与所得控除見直し	
<ul style="list-style-type: none"> ・合計所得の金額 	<p>「年末調整実施マニュアル 2」</p> <p>12.1 本人の控除判定</p> <p style="padding-left: 20px;">勤労学生の合計所得金額 75 万円以下に修正</p> <p>12.2 扶養控除判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者合計所得 48 万円超、133 万円以下に修正 ・注意の配偶者合計所得 48 万円以下に修正 <p>12.2.1 配偶者控除および配偶者特別控除の控除額表の左 2 列目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者の合計所得 48 万円以下に修正 ・配偶者特別控除 配偶者の合計所得金額の閾値「48 万円超 95 万円以下」～「133 万円超」を修正

2 年末調整に関わる処理の流れ

年末調整処理の手順と注意事項について説明します。

2.1 申告書の出力と申告内容の登録



注意

前年の再年調の確定処理の実行について

- 前年の再年調の[確定処理]を実行していない場合、前年の保険料控除データ等が残っているため、その状態で本年分の保険料控除などの年末調整の控除データの登録を開始すると、前年のデータと本年のデータが混在し、年末調整計算を正しく行う事ができなくなります。また、本年分の年末調整の控除データの登録開始後に前年の再年末調整の[確定処理]を実行すると、本年分として登録した年末調整データも一緒に削除されます

・源泉控除対象配偶者について

基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書での配偶者合計所得で“0円”が申告された場合に、「源泉控除対象配偶者」と判断しています。

field/HR(諸届申請)および、[保険料控除データ訂正]の「配偶者控除」から配偶者合計所得を入力しない場合、今年度の年調用控除データの入力前に下記処理を実施することで、源泉控除対象配偶者の所得をあらかじめ0円として登録することができます

- [保険料兼配偶者控除等申告書出力]の「申告書種別」“**基礎兼配偶者兼所得調整控除申告書**”を選択し、「配偶者控除等申告書出力条件」で「源泉控除対象配偶者のみ」「配偶者合計所得 CSV 出力」(外部データ取込用)のチェックをONにして「実行」ボタンを押下し、源泉控除対象配偶者の「配偶者合計所得金額」CSVデータを出力します
- CSVデータのNULLデータのうち、配偶者が高所得者で配偶者控除対象外の方のデータは削除してください
- 2で削除しなかった、NULLのデータを[年調データロジカルチェック]よりCSVを取込みますと「0000007：配偶者合計所得0円」として登録されますので、この方については、配偶者控除対象者として年末調整計算で処理されます

- 「申告書保存」機能にて[保険料控除申告書]、[**基礎兼配偶者兼所得調整控除申告書**]を保存したい場合は、[保険料控除データ訂正]画面より生命保険料等の申告内容を登録する必要があります

・法人番号の登録については、[年末調整計算]の前に[会社定義登録]または[所得税用事業所マスタ登録]より実施してください

・マイナンバー表示が必要な帳票やデータの処理前に、[マイナンバー登録]画面より登録が必要となります

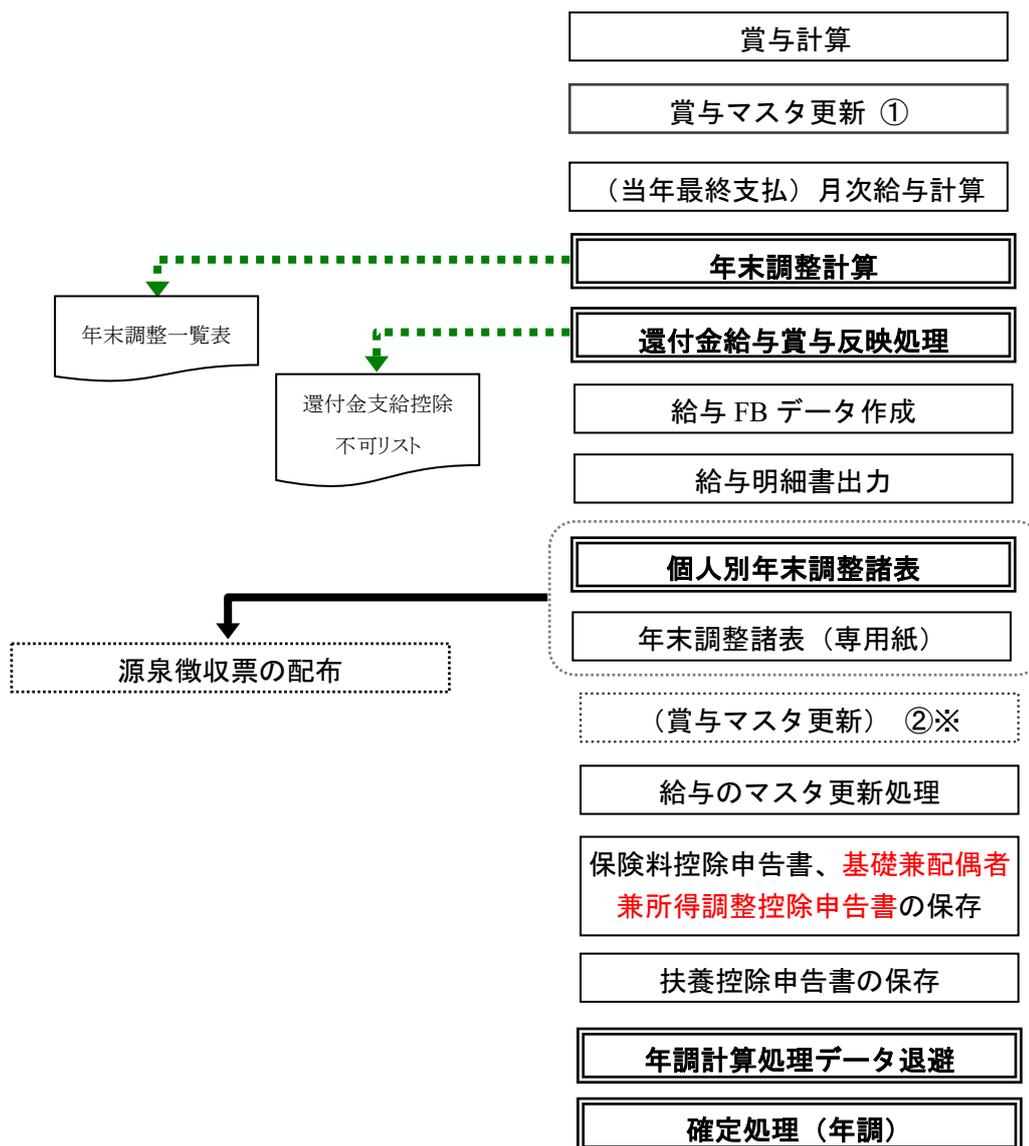
2.2 12月給与で還付・徴収する場合の年末調整計算処理

[会社定義登録]-[給与情報]の年調還付金の[支払区分]の設定が”給与”の場合
12月に賞与を支給し、本年の最終の支給が給与になる場合の処理手順は以下になります。

< システム外での作業 >

< システムで行う処理 >

[2.1 申告書の出力と申告内容の登録]



再年末調整を行う場合、「[2.4 再年末調整計算処理](#)」へ

再年末調整を行わない場合、「[2.7 提出用法定調書等の出力と年末調整の締め処理](#)」へ

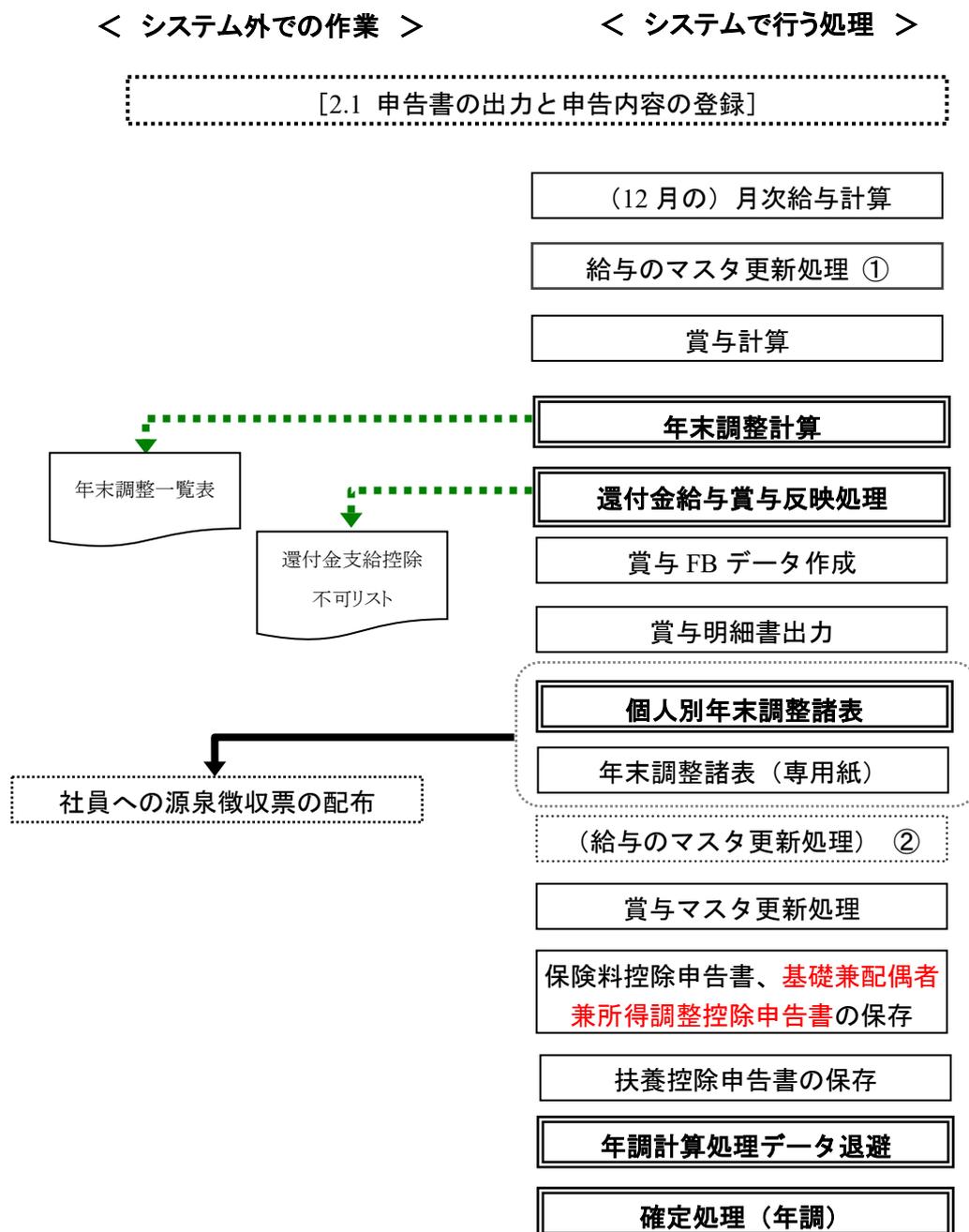
注意

同月内に賞与⇒月次給与の順で支給する場合の処理実行と[マスタ更新]について

- 通常、[賞与マスタ更新]は上記①のタイミングで実行し、給与および年末調整の処理を開始しますが、賞与と給与の支給日が近いまたは、同日等で月次給与処理の開始前に[賞与マスタ更新]実行する事ができない場合は、②のタイミングに[賞与マスタ更新]を実行する事ができます
 - 支給月が12月の賞与データは[賞与マスタ更新]を行っていない状態でも年調年内の支給とみなし、[年末調整計算]の処理対象に含まれます
 - 年末調整の還付徴収を含む12月給与の支払いが確定した後に、支給日順に②のタイミングで[賞与マスタ更新]を実行し、月次給与の[マスタ更新処理]を実行します
 - 支給日順に実行しなかった場合は、賃金台帳マスタ1/2 (PRCH1MST)の最終給与の累計に同月支給の賞与の額が含まれない状態になります
-

2.3 12月賞与で還付・徴収する場合の年末調整計算処理

[会社定義登録]-[給与情報]の年調還付金の[支払区分]の設定が”賞与”の場合
12月給与の後に、賞与支給があり、本年の最終支給が賞与になる場合の処理手順は以下のようになります。



再年末調整を行う場合、「[2.4 再年末調整計算処理](#)」へ

再年末調整を行わない場合、「[2.7 提出用法定調書等の出力と年末調整の締め処理](#)」へ

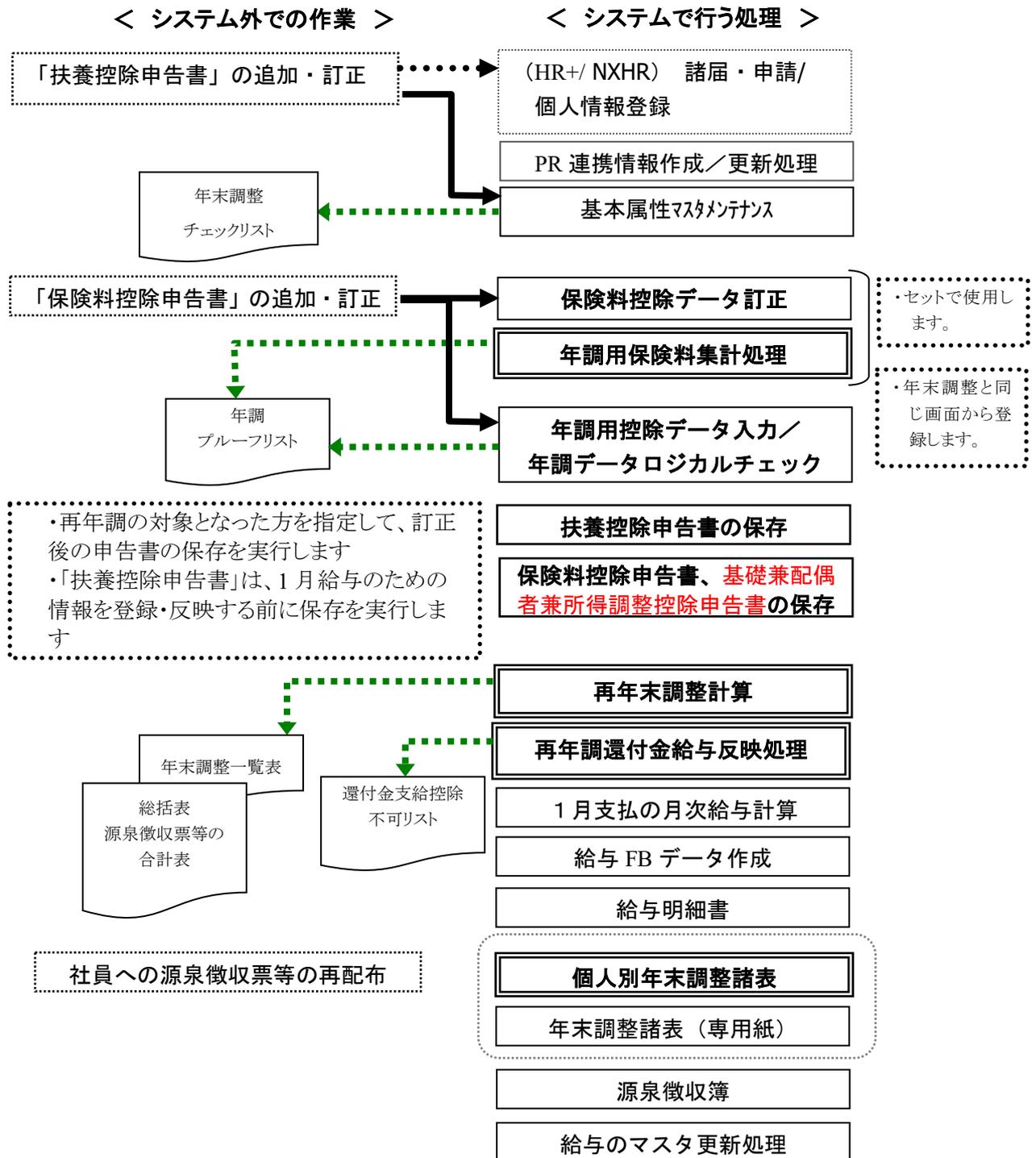
注意

同月内に賞与⇒月次給与の順で支給する場合の処理実行と[マスタ更新]について

- ・ 通常、月次給与の[マスタ更新]は上記①のタイミングで実行し賞与および年末調整の処理を開始しますが、給与と賞与の支給日が近いまたは、同日等で賞与処理の開始前に[賞与マスタ更新]実行する事ができない場合は、②のタイミングに月次給与の[マスタ更新]を実行する事ができます
 - ・ 支給月が12月の給与データは[マスタ更新]を行っていない状態でも年調年内の支給とみなし、[年末調整計算]の処理対象に含まれます
 - ・ 年末調整の還付徴収を含む賞与の支払いが確定した後に、支給日順に②のタイミングで月次給与の[マスタ更新処理]を実行し、[賞与マスタ更新]を実行します
 - ・ 支給日順に実行しなかった場合は、賃金台帳マスタ(PRCH1MST)の賞与の累計に同月の給与の額が含まれない状態になります
-

2.4 再年末調整計算処理

[会社定義登録]／[給与情報]の再年調還付金の[支払区分]の設定が”給与”の場合。



「2.7 提出用法定調書等の出力と年末調整の締め処理」へ

注意

- 「年末調整計算」と「再年末調整計算」では「還付金給与賞与反映処理」の実行タイミングが異なります。運用時は実行手順に注意する必要があります

2.5 1月給与で還付徴収の場合の年末調整計算処理

[会社定義登録]／[給与情報]の年調還付金の[支払区分]の設定が”1給”の場合。

< システム外での作業 >

< システムで行う処理 >

[2.1 申告書の出力と申告内容の登録]

・「扶養控除申告書」は、1月給与のための情報を登録・反映する前に保存を実行します。

扶養控除申告書の保存

保険料控除申告書、**基礎兼配偶者兼所得調整控除申告書**の保存

年末調整計算

還付金給与賞与反映処理

1月の月次給与計算

1月の給与振込FBデータ作成

1月の給与明細書出力

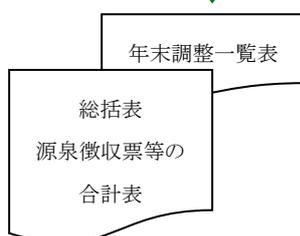
給与マスタ更新処理

個人別年末調整諸表

年末調整諸表（専用紙）

年調計算処理データ退避

確定処理（年調）



社員への源泉徴収票等の配布

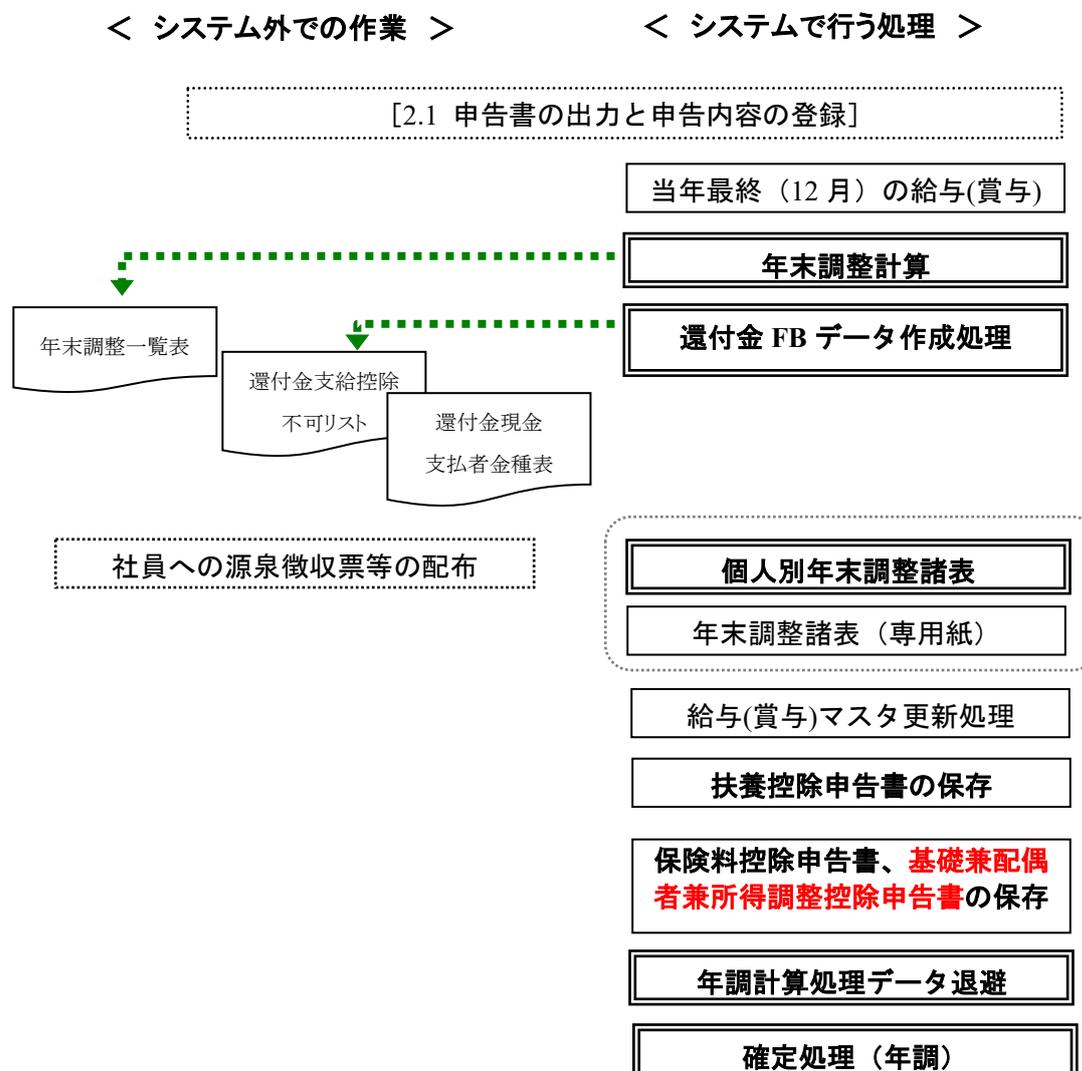
再年末調整を行う場合、「[2.4 再年末調整計算処理](#)」へ

再年末調整を行わない場合、「[2.7 提出用法定調書等の出力と年末調整の締め処理](#)」へ

2.6 個別で還付徴収を行う場合

[会社定義登録]／[給与情報]の年調還付金の[支払区分]の設定が”個別”の場合。

2.6.1 年末調整処理(個別還付)

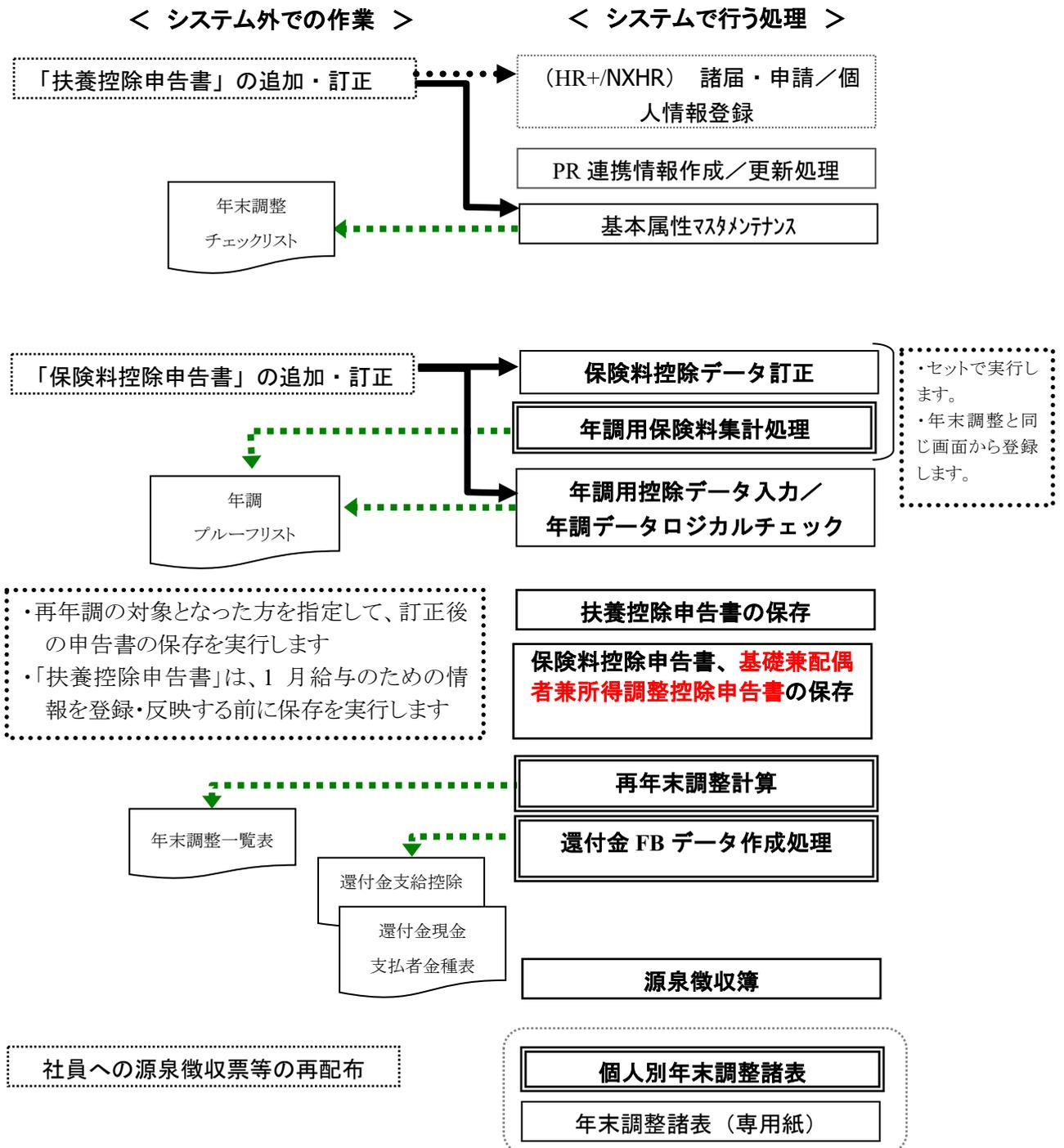


再年末調整を行う場合、「[2.4 再年末調整計算処理](#)」へ

再年末調整を行わない場合、「[2.7 提出用法定調書等の出力と年末調整の締め処理](#)」へ

2.6.2 再年調処理(個別還付)

[会社定義登録]／[給与情報]の再年調還付金の[支払区分]の設定が”個別”の場合。



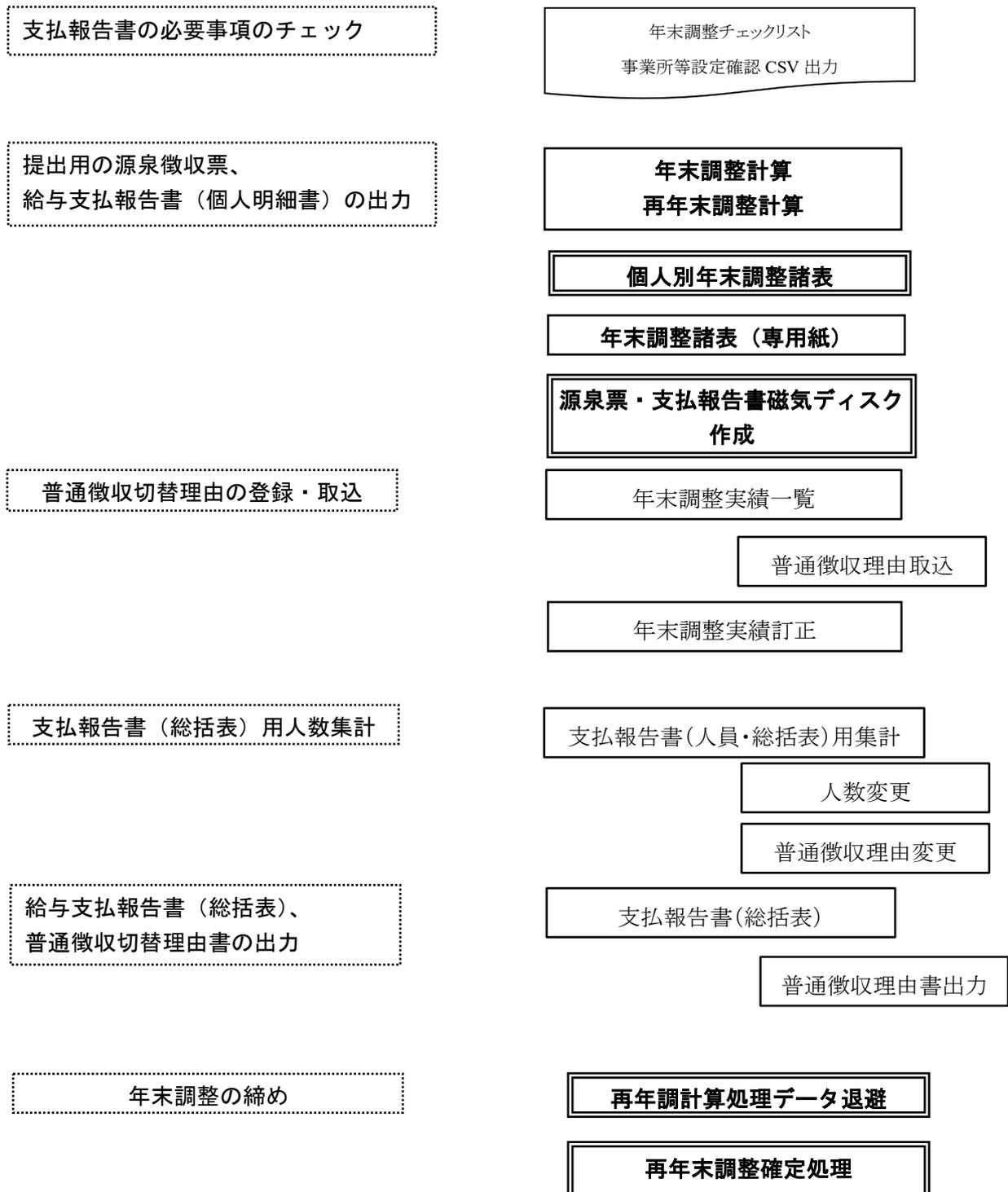
「2.7 提出用法定調書等の出力と年末調整の締め処理」へ

2.7 提出用法定調書等の出力と年末調整の締め処理

所轄税務署へ提出する源泉徴収票の出力および、各市区町村への給与支払報告書等の出力の手順は以下になります。

機能の詳細は、「年末調整実施マニュアル3」

源泉徴収票、給与支払報告書(個人明細書)



3 設定の確認

年末調整を行うために必要な下記の項目が正しく設定または移行されているかを確認します。

3.1 全体に関わる設定

3.1.1 システム導入時に伴う設定

システム導入時および、会社、事業所の移転変更等が発生した場合に登録・修正する必要がある設定になります。

- (1) 会社定義登録
- (2) 会社定義登録-給与情報
- (3) 会社定義登録-年末調整
- (4) 給与体系マスタ登録
- (5) 所得税用事業所マスタ登録
- (6) 地方税用事業所マスタ登録

(1) 会社定義登録

設定確認	項目	内容・出力先
所得税	所得税納付税務署番号	[所属部門コード]に対して[組織対応パターン]の登録がない場合に源泉徴収票の「整理欄1」への出力および、[総括表]の集計単位として使用。 通常は、[所属部門コード]に紐づく[所得税事業所コード]より、[所得税用事業所マスタ登録]にて登録されている同じ項目の設定内容を使用。
	所得税徴収義務者番号	
法人番号※		源泉徴収票、扶養控除申告書に出力。登録後、源泉徴収票に出力するためには[年末調整計算処理]を実施する必要があります。

注意

- 法人番号は、[所得税用事業所マスタ登録]の「事業所コード」毎に登録されている場合は、そちらの登録内容が優先されます

(2) 会社定義登録 - 給与情報

給与情報

社員個別毎に給与計算を行う

	全体	10日締め	15日締め	20日締め		5日締めG		末日締めG	
給与処理月	9	9	9	9		9		9	
勤怠処理月	8	8	8	8		8		8	
給与対象期間	前月	前月	前月	前月		前月		前月	
給与締め日	30	30	30	30		30		30	
月間勤怠締め	月締め	月締め	月締め	月締め		月締め		月締め	
年休締め日差異	無	無	無	無		無		無	
給与支給年	2020	2020	2020	2020		2020		2020	2

● 支給月日1 ○ 支給月日2

1月処理分	01/23	01/23	01/23	01/23	01/23	01/23	01/23	01/23	1月
2月処理分	02/25	02/25	02/25	02/25	02/25	02/25	02/25	02/25	2月
3月処理分	03/25	03/25	03/25	03/25	03/25	03/25	03/25	03/25	3月
4月処理分	04/24	04/24	04/24	04/24	04/24	04/24	04/24	04/24	4月
5月処理分	05/25	05/25	05/25	05/25	05/25	05/25	05/25	05/25	5月
6月処理分	06/25	06/25	06/25	06/25	06/25	06/25	06/25	06/25	6月
7月処理分	07/24	07/24	07/24	07/24	07/24	07/24	07/24	07/24	7月
8月処理分	08/25	08/25	08/25	08/25	08/25	08/25	08/25	08/25	8月
9月処理分	09/25	09/25	09/25	09/25	09/25	09/25	09/25	09/25	9月
10月処理分	10/23	10/23	10/23	10/23	10/23	10/23	10/23	10/23	10月
11月処理分	11/25	11/25	11/25	11/25	11/25	11/25	11/25	11/25	11月
12月処理分	12/25	12/25	12/25	12/25	12/25	12/25	12/25	12/25	12月

年調還付金 支払区分: 個別 個別 個別 個別 個別 個別 個別

年調還付金 支払区分: 個別 個別 個別 個別 個別 個別 個別

年調還付金 支払月日: 12/28 12/28 12/28 12/28 12/28 12/28 12/28

再年調還付金 支払区分: 給与 給与 給与 給与 給与 給与 給与

再年調還付金 支払月日:

設定確認	項目	内容・出力先
年調還付金	支払区分	年調の還付・徴収を行う支払を指定。
		給与 12月給与(支払が年調年の12月)
		賞与 12月賞与(支払が年調年の12月)
		個別 単独振込(還付のみ※)
	1給 1月給与(支払が年調年の翌年の1月)	
	支払年月	個別の場合のみ指定。
再年調還付金	支払区分	再年調の還付・徴収を行う支払を指定。
		給与 「年調還付金」が「給与」の場合は給与と一緒に「個別」の場合は単独振込。
	個別 単独振込	
	支払年月	個別の場合のみ指定。

注意

- ・「支払区分」に”個別”を選択した場合、不足額の徴収は自動ではできないため、対象者の所得税訂正項目に別途登録する必要があります

年末調整実施マニュアル1(事前確認から申告書出力)

17

(3) 会社定義登録 - 年末調整

年末調整にて使用する制御項目等を設定します。

年末調整情報

年調計算
年調対象日 最後の支給日 12月末日

扶養控除申告書
障害情報印字 印字しない 印字する

年末調整書
帳票タイトル
注意書き
内容についてのお問い合わせは人事部までご連絡下さい
翌年1月1日までに以下の変更があった場合は、必ず1月15日までに申請書を提出して下さい
・住所変更（住民票も移動）
・家族変更（出生、他）
・保険料の申告漏れ

パート普通徴収区分
普通徴収 普通徴収しない 普通徴収する

源泉票・支払報告書磁気ディスク作成
 源泉徴収票摘要機 3, 4 を前会社名、住所としてセットする

2018/09/21 時点
性別区分 女性
実年齢(歳) 43 所属名称(略) 開発課
勤続年数(年) 2年 3ヶ月 在籍区分 在籍

●●●会社

源泉徴収票 摘要機
(株)〇〇商事
東京都港区青山1-1-1

年末(再年末)調整
 計算する 計算しない 除外
前職分
支払額 1,150,000
所得税額 90,800
社会保険料 103,000
減税額 0
退職日 2018/03/31

基本削除 画面印刷 参照 基本新規 取消 閉じる 実行

設定確認	項目	内容・出力先
年末調整計算	年調対象日	12月退職者に対する年調計算対象範囲を指定。
	最後の支給日	12月の最終給与(賞与)の支給日前に退職した人は年調計算対象外。
	12月末日	12月31日時点で退職していて随時年調を行っていない人は年調計算対象。随時年調を行っている場合は計算対象外。 支給日に関わらず12月退職者は年末調整計算対象とする場合を選択。
扶養控除申告書	障害情報	家族の障害情報を「扶養控除申告書」の「障害者等の内容」に印字する場合に”印字する“を指定。本人の障害情報の出力有無は[扶養控除申告書]出力画面にて指定(HR+/NXHRが導入されている場合のみ)。
年末調整書	帳票タイトル	「年末調整書」のタイトルを任意に編集。
	注意書き	「年末調整書」の注意書きを任意に編集。
パート普通徴収区分	普通徴収	[基本属性マスタメンテナンス]-[所得税]タブの[所得税パート社員]が“パート”の在籍者を普通徴収と判断。 「給与支払報告書」で「その他」の集計対象。 「普通徴収切替理由書」の集計対象。
源泉票・支払報告書磁気ディスク作成	チェック	[源泉票・支払報告書磁気ディスク作成]にて[基本属性マスタメンテナンス]-[所得税]タブの「源泉徴収票摘要欄」の3、4を「他の支払者(前職分)」の「No.64 住所又は所在地」、「No.66 氏名又は名称」に出力。

(4) 給与体系マスタ登録

還付・徴収に使用する給与体系項目コードを設定します。システム項目として既に登録されていますので、使用に関する設定項目を確認します。

項目コード	項目名称	略称	賃金体系識別	汎用条件	非課税限度額	課税対象	社会保険	昇給対象	...
8013	年末調整過不足額	年調過不足				非課税	非社保対象	非対象	出...
8014	再年末調整過不足額	再年調還付				非課税	非社保対象	非対象	出...
8213	年末調整過不足額(賞)	年調過不足				非課税	非社保対象	非対象	出...

設定確認	項目コード	内容・出力先
還付・徴収金項目の設定	8013	年末調整過不足額: 給与計算用(1月給与で還付・徴収の場合に利用)
	8014	再年末調整過不足額: 給与計算用
	8213	年調過不足額(賞与): 賞与計算用

注意

- 使用する項目コードの「利用識別区分」「明細出力対象」「社員識別グループ」「支払区分」の設定について年末調整計算前にご確認ください
- [会社定義登録]-[給与情報]にて「年調還付金」「再年調還付金」に”個別”を設定した場合、不足税額の徴収に上記項目は利用できません。別途項目を用意し、手動で金額を登録する必要があります

(5) 所得税用事業所マスタ登録

所得税の納付に関する情報を登録します。1つの会社で複数の事業所を登録して使用する事ができます。所得税事業所と社員の紐付けは、[基本属性マスタメンテナンス]-[所得税]にて[所得税事業所更新]にて行います。

事業所コード

事業所名称

支払者名称

郵便番号

支払者住所1

支払者住所2

電話番号

所轄税務署コード

徴収義務者番号

法人番号

件数

事業所コード	事業所名称	法人番号	支払者名称	郵便番号	支
SSJ01	エスエス商事		エス・エス商事株式会社	142-0041	東京都品川区
SSJ02	エスエス商事(販売)		エスエス商事(販売)	550-0001	大阪府大阪市西区

設定確認	項目	内容・出力先
所得税	事業所コード	組織対応マスタ登録にてパターンコードに対応させる事業所コード。
	事業所名称	
	支払者名称	源泉徴収票、扶養控除申告書、保険料控除申告書、 基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書 に出力。
	支払者住所1	源泉徴収票、扶養控除申告書、保険料控除申告書、 基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書 。
	支払者住所2	
	所轄税務署コード	扶養控除申告書、保険料控除申告書、 基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書 に「名称」を出力。 源泉徴収票の「整理欄1」に出力。 [年末調整総括表]の集計単位に使用。
	徴収義務者番号	源泉徴収票の「整理欄2」に出力。
	法人番号	源泉徴収票、扶養控除申告書、支払報告書に出力。 登録後に源泉徴収票、支払報告書に出力するためには[年末調整計算処理]を実施する必要があります。 扶養控除申告書は[年末調整計算処理]を実施しなくとも出力されます。
一括登録	[会社定義マスタ登録]で登録した「法人番号」を登録済みの全ての所得税事業所に反映する場合、ボタンをクリックします。	

注意

- ・「法人番号」の登録が[会社定義登録]にもある場合は、[所得税用事業所マスタ]登録での登録が優先されます
- ・事業所の移転や、社名変更があった場合には、登録内容をメンテナンスする必要があります

(6) 地方税用事業所マスタ登録

本マニュアルでは、年末調整における「給与支払報告書」に関連する設定項目のみ説明します。住民税の納付および、給与支払報告書に関する情報を登録します。複数の事業所を登録して使用する事ができます。住民税を普通徴収する対象者の条件を設定します。

The screenshot shows a web-based registration form for local tax purposes. Key sections include:

- Business Information:** Fields for business code (SSJ-01), name (エス・エス商事(本社)), legal number (1234567890123), and address (東京都品川区).
- Payment Information:** A section for '普通徴収判定区分' (Ordinary Collection Judgment Category) with options for '普通徴収する' (checked) and '普通徴収しない'.
- Tax Reporting:** Fields for business purpose (ソフトウェア開発), representative (佐藤 勇二郎), and contact information.
- Payment Data:** Fields for payment code (987654), name (エス・エス商事), address (東京都品川区), and file pattern (みずほ(旧第一勧銀)).

Below the form is a search table with 2 items:

事業所コード	事業所名称	法人番号	支払者名称	支払者名称(社)	郵便番号	支払者
SSJ-01	エス・エス商事(本社)		エス・エス商事株式会社 本社	エス・エス商事(本社)	142-0041	東京都品川区
SSJ-02	エス・エス商事(大阪)		エス・エス商事株式会社 大阪	エス・エス商事(大阪)	530-0003	大阪府大阪市

項目名	項目の設定内容	
普通徴収判定区分	普通徴収する	普通徴収する対象者が存在し、普通徴収の判断を行う場合にチェック。「普通徴収条件」を指定
	普通徴収しない	普通徴収を行わない場合にチェック
普通徴収条件	[基本属性マスタメンテナンス]の以下の区分から、[年末調整計算]にて普通徴収として判断する区分を選択	
	退職者	「在籍区分」が「退職」かつ、「退職年月日」の年＝年調年
	年末調整区分:計算しない	「年末(再年末)調整」が「計算しない」
	税表区分が乙欄	「税表適用区分」が「乙欄」
	所得税パート社員がパート	「所得税パート社員区分」が「パート」
	休職者	「休職開始年月日」の年≤年調年
	パートかつ年末調整しない	「所得税パート社員区分」が「パート」かつ「年末(再年末)調整」が「計算しない」

<給与支払報告書に関する項目>

設定確認	項目	内容・出力先
支払報告書	法人番号	給与支払報告書へ出力。
	支払者名称	
	支払者住所1、2	
支払報告書	法人番号	給与支払報告書(総括表)へ出力。
	事業種目	
	代表者の職氏名	
	経理責任者氏名	
	連絡者の係名	
	連絡者の氏名	
	連絡者の電話番号	
	給与支払の方法	
	給与支払の期日	
	所轄税務署名称	
	払込金融機関名称	
	払込金融機関所在地	
	整理記号1、2	
本支店等区分番号		

注意

- ・ 事業所の移転、社名変更、会社合併等があった場合には、登録内容をメンテナンスする必要があります
- ・ 法人番号が1つの場合は、[会社定義登録]に「法人番号」を登録していただければ、[所得税用事業所マスタ登録]と[地方税用事業所マスタ登録]への登録は不要です
- ・ [地方税用事業所マスタ登録]で「法人番号」を登録しない場合は、[会社定義登録]の「法人番号」を参照し、帳票に出力します
- ・ [地方税用事業所マスタ登録]で登録した「法人番号」と[所得税用事業所マスタ登録]の「法人番号」が異なる場合はワーニングメッセージが出力します
- ・ 複数の法人を管理している場合は、[所得税用事業所マスタ登録]と[地方税用事業所マスタ登録]に「法人番号」の登録を行ってください
- ・ 地方税用事業所と社員の紐付けは、[基本属性マスタメンテナンス]-「住民税」の「住民税事業所更新」にて行います

3.1.2 毎年メンテナンスを行う設定

年末調整の業務を始める前に登録・修正する必要がある設定について説明します。

- ・ 今年の入社および、転居(住民票の異動を伴う)した社員の[住民票市区町村コード]に新たに登録された市区町村を[市区町村マスタ]、[事業所納付先対応マスタ]に登録します。
- ・ 保険会社から生命保険、地震(損害)保険のデータを取得している場合に、保険会社名、保険種類のメンテナンスを行います。

- (1) 市区町村マスタ登録
- (2) 事業所別納付先対応マスタ登録
- (3) [コード名称テーブル]の保険情報

(1) 市区町村マスタ登録

年調年内(1月2日以降)に転居、転職した社員の住民票住所の[市区町村コード]を「市区町村マスタ登録」に登録します。

市区町村コード ※最初の2桁 = 都道府県コード

市区町村名 未登録市区町村コード

市区町村名(カナ)

都道府県コード

政令指定都市 対象外 対象

一覧表示 表示する 表示しない

連携更新 更新する 更新しない

確定

未登録市区町村コード一覧

・住所マスタに登録済みで、市区町村マスタに未登録の市区町村コードを一覧表示します。

・左側のチェックボックスにチェックがついたデータが登録対象になり、[登録]ボタンで市区町村マスタに登録します。

・基本属性マスタで住民票住所または納付先住所として使用されている市区町村コードが存在する場合は、[住民票住所使用状況]欄、[納付先住所使用状況]欄に「使用中」と表示します。優先的に登録して下さい。

表示条件

都道府県コード

コード 名称 カナ

頭出 絞込

住民票または納付先として使用

	市区町村コード	市区町村名称	市区町村名称(カナ)	都道府県	都道府県名称	住民票住所使用状況	納付先住所使用状況
<input checked="" type="checkbox"/>	131091	品川区	シナガワ	13	東京都	使用中	使用中

全選択

未登録市区町村の抽出と登録の操作

- ① 「未登録市区町村コード」の[表示]ボタンをクリックして[未登録市区町村コード一覧]を表示する
- ② [住民票または納付先として使用]のチェックを“ON”にして[検索]をクリックする
- ③ 市区町村マスタ(CMSKCMST)に未登録かつ、住民票住所の[市区町村コード]および、[納付先市区町村コード]に使用されている市区町村が表示され、「住民票住所使用状況」および、「納付先住所使用状況」の欄に赤字で「使用中」と表示される
- ④ [登録]をクリックし、抽出された市区町村を[市区町村マスタ]に追加登録する
(ここまでの処理にて「市区町村マスタ」への登録は終了です。)

(2) 事業所納付先対応マスタ登録

「市区町村マスタ登録」にて登録した市区町村を住民税事業所毎に登録します。本画面にて登録されている内容により、給与支払報告書および、給与支払報告書(統括表)のデータを作成します。

住民票市区町村コード	住民票市区町村名	納付先市区町村コード	納付先市区町村名	指定番号	支払報告書磁気データ提出有無
322032	出雲市	322032	出雲市		磁気提出あり
011011	札幌市中央区	011011	札幌市中央区	011011	磁気提出あり
011029	札幌市北区	011029	札幌市北区		磁気提出あり
242021	四日市市	242021	四日市市		磁気提出あり
242055	森名市	242055	森名市	242055	磁気提出あり
062014	山形市	062014	山形市		磁気提出あり
063223	西村山郡西川町	063223	西村山郡西川町		磁気提出あり
342076	福山市	342076	福山市		磁気提出あり
072010	福島市	072010	福島市		磁気提出あり
072044	いわき市	072044	いわき市		磁気提出あり
111082	さいたま市南区	111082	さいたま市南区	111082	磁気提出あり
112011	川越市	112011	川越市		磁気提出あり

1. 未登録市区町村の抽出と登録の操作

- ① [事業所コード]を選択し、[未登録市区町村コード]の「表示」をクリックする
- ② 指定した(住民税)事業所コードに紐づく社員の[基本属性マスタメンテナンス]-[住民票住所]の[市区町村コード]に登録されている市区町村コードで[事業所納付先対応マスタ]に未登録の市区町村コードを一覧に追加表示される
- ③ 追加された市区町村を選択して、必要な情報を登録し、[確定]をクリックする
- ④ 追加する全ての市区町村の情報の登録が終わったら、[登録]をクリックする

2. 「磁気データ提出有無一括変更」

磁気データ提出有無一括変更

磁気データ提出有無 **磁気提出なし**

表示されている全ての磁気データ提出有無を一括で変換します。

閉じる 実行

No	項目名	項目内容	
1	事業所コード	登録する対象の住民税事業所コードを選択する	
2	住民票市区町村コード	登録対象の市区町村の市区町村コードをセット	
3	納付先市区町村コード	政令都市の場合は、指定された納付先の市区町村コードを登録。 政令都市以外は「住民票市区町村コード」と同じコードを登録。	
4	指定番号	「特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)」に記載されている「指定番号」を登録する	
5	磁気ディスク提出フラグ	支払報告書を磁気ディスク(FD)で提出するかどうかを選択する	
		磁気提出なし	FD 提出をしない場合に選択(デフォルト)
		磁気提出あり	FD を作成し、提出する場合に選択
6	磁気ディスクデータファイル名	磁気ディスクを作成する場合にファイル名を登録。 指定がない場合は、市区町村コードをファイル名として出力。	
7	受給者番号設定区分	支払報告書に出力する受給者番号の編集方法を指定する	
		所属部門コード+従業員コード	所属部門コードと従業員コードを出力する場合に選択
		従業員コードのみ	従業員コードのみ出力する場合に選択(デフォルト)
8	未登録市区町村コード[表示]	本マスタに未登録の[基本属性マスタメンテナンス]の[住民票住所]として使用している市区町村コードを一覧に表示	
9	磁気データ提出有無一括変更	画面に表示されている「住民票市区町村コード」の磁気データ提出有無を選択した“磁気提出なし”または“磁気提出あり”にて一括変更します。	

注意

- ・ [年末調整計算処理]実行時に、[基本属性マスタメンテナンス]－「住居情報」タブの「住民票市区町村コード」に登録された市区町村コードが、[事業所納付先対応マスタ]の「住民票市区町村コード」に登録がない場合、[源泉票・支払報告書磁気ディスク作成]にて給与支払報告書作成時にデータが出力されません
- ・ 政令指定都市にお住まいの従業員および今年合併等のあった市区町村にお住まいの従業員がいる場合は、早期にメンテナンスしてください

(3) [コード名称テーブル]の保険情報のメンテナンス

[年調用生損保データ取込]および、[保険料控除データ訂正]を利用している場合に登録します。新たに追加になった生命保険会社、地震(損害)保険会社および、保険の種類を[コード名称テーブル入力]からメンテナンスします。

コード	コード名称(略)	コード名称	1-ユーザー設定可否
0101	終身保険	終身保険	1
0102	定期保険	定期保険	1
0103	養老保険	養老保険	1
0104	がん保険	がん保険	1
0105	定期医療保険	定期医療保険	1

設定確認	項目	内容・出力先	
生保会社・種類	生保会社	INSLF	取扱っている生保会社コード(2桁)を登録。
	生保種類(一般)	SEIHO	生保・一般の保険会社毎の保険種類を「生保会社コード(2桁)+保険種類コード(2桁)」で登録。
	生保種類(年金)	NNKIN	生保・年金の保険種類コード(2桁)を登録。
損保会社・種類	損保会社	INSLS	取扱っている損保会社コード(2桁)を登録。
	損保種類	SONHO	損保の保険種類コード(2桁)を登録。
所轄税務署	所轄税務署コード	ZEISY	所得税納付先の税務署コード(5桁以内)を登録。
			保険料控除申告書の「保険会社等の名称」、「保険等の種類」に印字。
			源泉徴収票、扶養控除申告書、保険料控除申告書へ出力。

3.2 個人毎の設定

[基本属性メンテナンス]にて、今年入社した社員および、住民票の異動があった社員の設定を確認・修正します。

- 3.2.1 所得税
- 3.2.2 住民票住所
- 3.2.3 住民税
- 3.2.4 入退職情報
- 3.2.5 家族情報
- 3.2.6 個別還付の設定
- 3.2.7 ビジネスネーム(戸籍姓) - 個人拡張

3.2.1 所得税

所得税関連の設定、および年末調整に反映する前職情報を登録します。通常は、月次給与計算開始前に設定しますので、年末調整では設定内容に変更がないかを確認します。

「本人控除フラグ」に「ひとり親」対応を行いました。

設定確認	項目	内容・出力先	
所得税事業所	所得税事業所CD	所得税納付先の取りまとめ単位。源泉徴収票の「整理欄」への出力情報および、[年末調整総括表]の集計のキーとして使用。	
	所得税事業所更新	自動	[所属部門コード]に設定された[組織対応パターン]に設定された[所得税事業所コード]を取得。
		手動	[所得税事業所CD]を直接入力するモード。 退職者は、設定を“手動”に設定し、[所得税事業所CD]を登録する。年調年の12月31日時点で設定されている[所属部門コード]が廃止になっている場合に所属部門コードが組織マスタの登録から外れてしまい、[所得税事業所CD]が取得できなくなるため。

設定確認	項目	内容・出力先	
税表適用区分	甲欄適用	年調対象者となる。	
	所得税計算対象外	年調対象者とならない。	
	乙欄適用		
	非居住者		
本人控除フラグ	災害者	年調対象者とならない。	
	その他の区分	本人控除計算項目となる。 (※別紙「年末調整実施マニュアル 2」「12 控除判定」参照)	
年末(再年末)調整	計算区分	計算する	年調計算(還付徴収額算出)対象。
		計算しない	源泉のみ出力。還付金を計算しない。
	除外	年調計算実績データを作成しない。 源泉等諸表および一覧表にも出力しない。 支払報告書(総括表)の人数カウントに入れない場合に設定。	
前職分	支払額	本年度の中途入社者で前の会社で今年中の支払額があった人の情報を登録。(※別紙「年末調整実施マニュアル 3」「1.6 法定帳票(諸表)の出力項目」参照)	
	所得税額		
	社会保険料		
	減税額		
	退職日		
源泉徴収票	摘要欄1~4	前職会社名等の摘要欄に印字する内容を登録。(扶養家族名、減税額等の通常印字内容以外)	
	所得税パート社員	パート(時給・日給)	当年退職者で最終支払の給与(賞与)の「月内累計課税対象額計」が <u>103 万円以下</u> なら年調対象。
		役員	支給額が 150 万円を超えた場合税務署提出者となり、諸表に役職名を印字。 税務署提出義務者の判断に利用。

3.2.2 住民票住所

本年中に転居された社員、入社された社員の住民票住所とその市区町村コードを確認します。

The screenshot shows the '住民票住所' (Residence Information) section of an employee's profile. The '住民票市区町村CD' (Municipality Code) field is highlighted with a red box, indicating the current setting is '132039 武蔵野市' (Municipality of Musashino). Other fields include '住民票郵便番号' (123-1321), '住民票都道府県CD' (13 東京都), '住民票住所1' (東京都武蔵野市旭ヶ丘12-9-8), and '住民票世帯主' (本人).

設定確認	項目	内容・出力先
住民票住所	住民票住所 1、2	給与支払報告書・源泉徴収票・扶養控除申告書・保険料控除申告書に印字。
	住民票市区町 村 CD	このコード単位で支払報告書の総括表に集計。
	住民票世帯主	扶養控除申告書の「世帯主の氏名」に印字。
	住民票世帯主 関係	現扶養控除申告書の「あなたとの続柄」に印字。

注意

- 「住民票市区町村 CD」の設定がされていない場合、[給与支払報告書]、[給与支払報告書(総括表)]、[源泉徴収票・支払報告書磁気ディスク]が正しく作成されません。[年末調整計算]前までにこれのないように設定してください

3.2.3 住民税

[住民税事業所コード]を設定します。「給与支払報告書」のデータ作成時に[住民票住所]タブの[住民票市区町村コード]と[住民税事業所コード]を用いて、[事業所納付先対応マスタ]より給与支払報告書の提出先[納付先市区町村コード]を判断します。

控除額	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
通常	14,600	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200
途中変更												
一括変更												

設定確認	項目	内容・出力先
住民税	住民税事業所 CD	支払報告書の取りまとめの単位。
	住民税事業所更新	<p>自動更新</p> <p>[所属部門コード]に紐づく住民税事業所コードを自動設定。 [所属部門コード]が変更される時に合わせて変更される。</p> <ul style="list-style-type: none"> [所属情報]タブにて[所属部門コード]が変更された時 [PR 連携情報更新]にて HR+/NXHR より[所属部門コード]が変更された時 <p>手動更新</p> <p>退職者の設定を“手動”にする。 年調年の12月31日時点で設定されている[所属部門コード]が廃止の場合、[所属部門コード]に紐づく[所得税事業所コード]を取得できないため、給与支払報告書提出先(納付先)の市区町村コードを取得できなくなり、給与支払報告書が正しく出力、集計されない。</p>
	納付先市区町村	「事業所納付先対応マスタ登録」で登録した住民票市区町村コードの中から選択します。

注意

- ・ 新卒採用の社員および、本年の中途入社社員は、本年度(本年7月～翌年6月)は住民税の特別徴収していない事が多く、[住民税事業所 CD]の設定がされていない場合があります。[住民税事業所 CD]の設定がされていない状態で年末調整の処理を進めると「給与支払報告書」および、「給与支払報告書(総括表)」を作成する事ができなくなりますので、設定もれのないよう確認してください
- ・ 退職者について、[住民税事業所更新]「自動更新」の設定時に、所属組織が廃止になった場合、組織が取得できないため[住民税事業所更新]「手動更新」と変更し、[住民税事業所 CD]を設定してください

3.2.4 入退職情報

当年の中途入社者、退職者については、登録した内容が源泉徴収票に表示されます。

株式会社スーパード 基準日付 2020/08/31

従業員コード 100509 2020/08/31 時点

従業員氏名 村田 七海 性別区分 女性

従業員氏名 (カナ) ムラタ ナナ

英字従業員名

生年月日 1970/01/12 実年齢(歳) 50 歳 所属名称(略) 営業部

入社年月日 1999/04/01 勤続年数(年) 18 年 6 ヶ月 在籍区分 在籍

入退職情報

入社

入社形態 100 定期

入社年月日 1999/04/01

退社

退職年月日 2020/10/31

退職理由コード 0B 私傷病死退職

設定確認	項目	内容・出力先
退社	退職年月日	退職年月日を登録。 死亡退職の場合、[退職年月日]＝“死亡日”を登録します。
	退職理由コード	退職理由を登録。 死亡退職の場合[退職理由コード]＝“0B”（私傷病死退職） または“0C”（公傷病死退職）を設定します。

注意

- 死亡退職の「退職理由コード」は“0B”（私傷病死退職）または“0C”（公傷病死退職）で固定のため、変更している場合は、正しく源泉徴収票に出力されません
- 退職月が11月以前の方で随時年調を実施した場合は、12月年末調整の対象にはなりません
- 12月退職者の年末調整対象判断は[会社定義登録]－「年末調整」の「年調対象日」の設定により行います。詳細については、「(3) 会社定義登録 年末調整」をご参照ください。

3.2.5 家族情報

家族の生年月日、控除情報等、扶養控除の判断に使用する項目の設定内容を確認します。

家族の扶養控除の判断の詳細は、別紙「年末調整実施マニュアル 2」の「12.2 扶養控除判定」を参照してください。

続柄コードが「01:夫」、「02:妻」以外の場合

家族情報

続柄コード: 11 長男

家族氏名: 村田 たみお

家族姓: 村田 たみお

家族姓(カナ): Δ59 921

家族名(英字):

生年月日: 2010/01/01 10 歳

消去(死亡)年月:

同居フラグ: 同居 親族と同居 別居

性別区分: 男性 女性

別居郵便番号:

別居現住所1:

別居現住所2:

給与手当支給対象 社保被扶養者区分

健康保険

遠隔地被保険者

健保取得年月日: 健保生年月日:

控除設定

扶養親族 特別障害者フラグ 普通障害者フラグ

介護認定区分:

障害者等級:

障害者手帳番号:

障害認定日:

障害内容:

非居住者区分

出国日: 2019/12/01

帰国日:

閉じる 設定

続柄コードが「01:夫」か、「02:妻」の以外の場合、扶養親族と表示されます

続柄コードが「01:夫」または、「02:妻」の場合、「源泉控除対象配偶者」と表示します。

控除設定

源泉控除対象配偶者 特別障害者フラグ 普通障害者フラグ

介護認定区分:

障害者等級: 01 障害者1級(略)

障害者手帳番号: 1234567890

障害認定日: 2000/12/31

障害内容:

非居住者区分

出国日:

帰国日:

閉じる 設定

設定確認	項目	内容・出力先
家族情報	続柄コード	扶養控除申告書に出力。 ひとり親 の判断に使用。 ※コード変更はできないため、[続柄コード]が間違っている場合は、削除後、新規に登録する必要がある。
	生年月日	扶養控除申告書に出力。また、出力内容(年少扶養、特定扶養等)の判断にも使用。扶養控除の判断に使用。
	消去(死亡)年月	死亡および、離別された日付を登録。 設定された年月日が年調年度中の場合は控除対象。
	同居フラグ	扶養控除申告書の出力内容の判断に使用。 老人扶養親族、同居特別障害の判断に使用。
控除情報	扶養親族	扶養控除申告書の出力対象判断および、源泉控除対象配偶者(続柄コードが「01:夫」か、「02:妻」の場合)、扶養控除の対象の判断に利用。
	源泉控除対象配偶者	<ul style="list-style-type: none"> 死亡の場合はそのままにしておく。 離別、扶養から外れた等の場合はチェックを“OFF”にする。 「源泉控除対象配偶者」に該当するかの判断は[年末調整計算時の本人の所得および配偶者の所得により行います。]
	特別・普通障害フラグ	障害者、または特別障害者の控除判断に使用。 <ul style="list-style-type: none"> 障害認定が外れた等の場合はチェックを“OFF”にする。
非居住情報	非居住区分	源泉徴収票の「非居住者対象者」として使用。
	出国日	設定された年月日が年調年度以前の場合は、非居住者として扱います。帰国日が設定されている場合は帰国日の設定を優先して判断します。
	帰国日	設定された年月日が年調年度中、および年調年度以前の場合は非居住者として扱いません。

3.2.6 個別還付の設定 - 基本情報

還付金を月次給与(賞与)とは別に振込む「個別振込」の場合には、以下の設定を行います。

(1) [基本属性メンテナンス]-[基本情報]

「給与関連」の「年調振込区分」、「再年調振込区分」を“振込”に設定します。

設定確認	項目	内容・出力先
給与関連	年調振込区分	“振込”または、“現金”を設定。初期値は“対象外”。
	再年調振込区分	

(2) [基本属性メンテナンス]-[振込先銀行情報]

月次給与の振込口座から、還付金の振込先口座に指定する口座の「口座利用年調」をします。

注意

- 個別還付の場合、不足額の徴収は自動ではできないため、対象者の所得税訂正項目に別途登録する必要があります

3.2.7 ビジネスネーム(戸籍姓) - 個人拡張

「戸籍姓」を設定している場合、法定帳票には「戸籍姓」が出力されます。

[基本属性マスタメンテナンス]-[個人拡張]

従業員コード	c3000	2020/09/01 時点
従業員氏名	小泉 崇	性別区分 男性
従業員氏名(カナ)	コヤマ 崇	
英字従業員名		
生年月日	1976/10/05	実年齢(歳) 43 歳 所属名称(略) 本社
入社年月日	2013/04/01	勤続年数(年) 7 年 5 ヶ月 在籍区分 在籍

個人拡張

リスト順	可変画面項目ID	項目内容
⇒ 001	戸籍姓(漢字)	小山
⇒ 002	戸籍姓(カナ)	コヤマ
003	拡張確認	0
004	社宅入居日	

注意

ビジネスネームに対応している帳票は以下になります。

- ・ 扶養控除申告書
- ・ 保険料控除申告書
- ・ **基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書**
- ・ 源泉票・支払報告書磁気ディスク
- ・ 源泉徴収簿
- ・ 年末調整諸表(専用紙)
- ・ 年末調整一覧表
- ・ 個人別年末調整諸表(年末調整書、源泉徴収票、支払報告書、支払調書)
- ・ 摘要欄オーバーリスト

4 年末調整用保険料控除データの取込

保険会社から年末調整用に生命保険料控除および、地震(損害)保険料控除のデータを取得している場合、[年調用生保損保データ取込]よりデータを取込む事で「保険料控除申告書」の各保険料控除の明細欄にその内容を入力することができます。

この機能を利用するには、事前に以下の設定をしておく必要があります。

- ① 生命保険控除データの社員番号桁数の設定
- ② 保険会社名、保険種類の登録

(設定方法は、「3.1.2 毎年メンテナンスを行う設定」の「(3)[コード名称テーブル]の保険情報のメンテナンス」を参照。)

4.1 社員番号桁数設定

生命保険会社(LINC および各社)から送付される年末調整用保険料控除データに設定されている社員番号は右詰めになっているため、データ取込時に桁数を調整する必要があります。そのために[条件設定]にて以下のような条件テーブルを設定します。

参照プログラム種別: JB23010001 保険統一データ

検索

条件設定

条件テーブルコード

コード	名称
助	

条件キー-2

コード	名称
SBN	

条件キー-3

コード	名称
001	

条件キー-3関連コード

コード	名称	総称(略)	係数
	従業員コード		0.00000

係数補定説明

<条件テーブル設定例>

下記の内容で条件テーブルを登録します。

項目名	桁数	設定例
参照プログラム種別	10 桁	「JB23010001」(保険統一データ)
条件テーブルコード	固定値	「ホケン」
条件テーブル名称	全角 10 桁	任意の名称を登録
条件キー2・コード	固定値	「SBN」
条件キー2・名称	全角 10 桁	「従業員コード」(ユーザーの運用名で可)
条件キー3・コード	固定値	「001」
条件キー3・名称	固定値	「桁数」
条件キー3関連コード	10 桁	「△△△△△△△△△△」(半角スペース10個)
条件キー3 関連コード・名称	全角 10 桁	任意の名称を登録
条件キー3 関連コード・総称(略)	10 桁	任意の名称を登録
条件キー3 関連コード・係数	2 桁以下	従業員コードの桁数(10 以下)をセット

4.2 年調用生保損保データ取込

CSV 形式で作成した年調用の保険料データ、または保険会社より取得した年調用の生命保険料データ、および損害保険料(長期損害保険、地震保険)データを取込みます。

取込まれた生命保険料データは「保険料控除データ(PRHKJTRN)」に、損害保険料データ(長期損害保険、地震保険)は「地震保険料控除データ(PRJKJTRN)」に保存します。

The screenshot shows a web-based interface for data import. It is divided into several sections:

- 取込方法 (Import Method):** Includes radio buttons for '追加取込' (Add Import), 'クリア後取込' (Import after Clear), '生保・損保協統データ' (Life/Damage Insurance Data), and 'CSVデータ' (CSV Data).
- 入力ファイルフォーマット (Input File Format):** A section for specifying the file format.
- 処理対象部門指定 (指定部門以下の階層も含む) (Specify Processing Department (including hierarchy below specified department)):** A search field for '所属部門コード' (Department Code).
- 受信データ指定 (Specify Received Data):** A section for selecting data types and formats. It includes checkboxes for '生保協統データ' (Life Insurance Data) and '損保協統データ' (Damage Insurance Data). Under '生保協統データ', there is a sub-section for '生保協受信データの種類' (Type of Life Insurance Received Data) with radio buttons for '伝送データ形式' (Transmission Data Format) and 'F D 形式' (F D Format). The 'F D 形式' option is selected and highlighted with a red box and a warning icon (①).

On the right side, there is a vertical toolbar with buttons for 'DBエラー' (DB Error), 'データ退避' (Data Backup), 'データ復元' (Data Restore), '一括削除' (Batch Delete), and 'エラーリスト' (Error List). At the bottom right, there is an '実行' (Execute) button.

項目名	項目の設定内容		
取込方法	追加取込	複数のファイルを続けて取込む場合に指定。 ※同じファイル(同じ生保・損保データ)を指定して追加取込みを繰り返した場合は、上書き更新ではなく追加されるため、同じデータが2件登録される。	※「4.2.1 取込データの更新の仕組み」参照
	クリア後取込	当画面より取込んだ保険料控除データが存在している場合は、取込データを条件に削除後に取込む。	
入力ファイルフォーマット	生保・損保協 統一データ	生保協会、損保協会で指定されているフォーマットのデータを取込む場合に指定。	
	CSV データ	「4.2.2 CSV 取込フォーマット」の形式で取込む場合に指定。	
処理対象部門指定	処理対象の所属を絞り込む場合に指定。指定した部門以下に属する人のデータのみ処理対象として追加・削除を行う。「本務・兼務所属」のみ対応。		
受信データ指定	取込対象の保険をチェックし、ファイル名をフルパスで指定。 [生保協統一データ]指定時は、取込み形式を選択。(①) ※[伝送データ形式]を選択した場合、伝送データの編集なしで(そのままの形式で)取込む事が可能。		
コード体系	取込ファイルのコード体系を指定。		
エラーリスト	取込処理を行った対象ファイル中のエラーを出力。		
一括削除	取込んだデータおよび、[保険料控除データ訂正]画面から登録した生命保険料控除データおよび、損害保険料控除データを削除。		
データ退避	登録済みのデータを全件退避。		
データ復元	[退避]にて退避したデータを復元。		

4.2.1 取込データの更新の仕組み

取込方法	取込後のデータ状況
追加取込	「保険料控除データ PRHKJTRN、地震保険料控除データ PRJKJTRN」に今回の取込分が追加される。(同じファイルの追加取込みを繰り返した場合は、保険料控除データが重複する事になる)
クリア後取込	「保険料控除データ PRHKJTRN、地震保険料控除データ PRJKJTRN」から取込データを条件に既存の保険料控除データが削除され、今回取込んだ保険料控除データのみとなる。

4.2.2 CSV取込フォーマット

CSV 形式にて生命保険料データおよび損害保険料データ(長期損害保険料、地震保険料)を取込む事ができます。(注 1)フォーマットは以下の通りとなります。

No.	項目	桁数	必須		内容
			生保	損保	
1	会社コード	5	○	○	会社コードをセット。
2	従業員番号	10	○	○	従業員コードをセット。
3	保険種類(生保・損保)	1	○	○	保険の種類をセット。(0:生保、1:損保)
4	保険料控除区分	2	○	—	0:旧一般生命保険、旧個人年金特約 2:旧個人年金保険、5:新一般生命保険、6:新個人年金保険、7:介護保険、8:損害保険 旧一般生命保険、9:損害保険会社 旧個人年金、10:損害保険 介護保険
5	年金支払開始年月日	8	△	—	「保険料控除区分」に 2:旧個人年金保険、6:新個人年金保険、9:損害保険会社 旧個人年金を指定した時に、その支払開始年月日を指定。
6	満期返済区分	1	—	○	満期払戻金の有無をセット。(0:無、1:有) 経過措置対象かを判断する際のチェック対象。(注 2)
7	保険会社コード	2	○	○	【生保】 「保険料控除区分」に 0、2、5、6、7 を指定した場合、コード名称テーブル INSLF(生命保険)に登録されている「生保会社コード(2桁)」を指定。 【損保、地震保険】 「保険料控除区分」に 8、9、10 を指定した場合、コード名称テーブル INSL(損害保険)に登録されている「損保会社コード(2桁)」を指定。
8	保険種類コード	2	○	○	【生保 ”一般”】 「保険料控除区分」に 0、5、7 を指定した場合、コード名称テーブル SEIHO(生命保険種類)に登録されている「生保会社毎の種類コード(2桁)」(保険種類コード(2桁))を指定。 【生保 ”年金”】 「保険料控除区分」に 2、6 を指定した場合、コード名称テーブル NNKIN(個人年金種類)に登録されている「個人年金種類コード(2桁)」を指定。 【損保、地震保険】 「保険料控除区分」に 8、9、10 を指定した場合、コード名称テーブル SONHO(損害保険種類)に登録されている「保険種類コード(2桁)」を指定。

No.	項目	桁数	必須		内容
			生保	損保	
9	保険期間	2	○	○	1～99の範囲で指定。終身の場合は「99」をセット。 ※経過措置対象かを判断する際のチェック(注2)対象となります。
10	金額	7	○	△	剰余金等控除後の金額をセット。 地震付帯型の損害保険の場合、長期損害保険控除分(地震保険分を含まない)のみをセット。
11	地震保険料	7	—	△	地震保険料をセット。 地震付帯型の損害保険の場合、地震保険部分のみをセット。
12	保険開始年月日	8	—	△	損害保険料の保険開始年月日をセット。 ※西暦「YYYYMMDD」形式 ※経過措置対象かを判断する際のチェック(注2)対象 セットされている場合のみチェック対象。

注意

- 平成19年1月1日以後に長期損害保険契約等の保険料の変更(増減)をした契約は経過措置対象外となりますが、システムでこの条件を判断する事はできないため、経過措置対象の長期損害保険として保険料控除申告書に出力される場合があります。そのため、社員ご本人が保険料控除申告書にて確認し、訂正する必要があります。
- 経過措置対象の長期損害保険に地震保険が付帯されている場合(付帯型地震保険)は、経過措置対象分または地震保険のいずれか一方が控除の適用対象となります。ただし、損害保険会社ではどちらを適用するかの判断ができないため、損害保険会社より提供されるデータには両方の保険料データがセットされており、保険料控除申告書の「地震保険料控除」に両方の保険料データが出力されます。地震保険料と長期損害保険料のいずれを控除対象とするかは社員ご本人が判断し、訂正する必要があります。



4.2.3 損害保険(地震保険・旧長期損害保険)の判断

CSV 形式の損害保険のデータでは、「旧長期損害保険データ」が、経過措置対象の「旧長期損害保険」「付帯型地震保険」なのかを以下のように判断します。

<経過措置対象の「旧長期損害保険」とみなす条件>

- ・「No.9 保険期間」が“10”年以上
- ・「No.6 満期返済区分」が“1” (有)の契約
- ・「No.12 保険開始年月日」が“20061231”(平成 18 年 12 月 31 日)以前
- ・「No.10 金額」に金額設定あり
- ・「No.11 地震保険料」が未設定

「No.10 金額」と「No.11 地震保険料」の両方の項目に金額がセットされている場合は、「地震保険」と「旧長期損害保険」の両方にデータを作成します。

No.	地震保険	(付帯型)地震保険	旧長期損害保険	旧長期損害保険
3	1:損保			
6	0:無	1:有		1:有
9	1~9	10 以上		10 以上
10	なし	0 以上		0 以上
11	0 以上	0 以上		なし
12	“20070101”以降	“20061231”以前		“20061231”以前

上記の組み合わせ以外はエラーとなります。

4.2.4 地震保険料控除の出力イメージ

地震保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	保険等の対象となった家屋等に居住又はあなたが等々の氏名を統括している等の氏名	地震保険料又は旧長期損害保険料の区分	あなたが年中に支払った給与の総額のうち、地震の発生による金額(分配を受けなかった金額)の控除後の金額	
							金額	控除額
	住友海上火災	火災-普通火災	10			地震・旧長期	5,410 円	
	住友海上火災	火災-普通火災	10			地震・旧長期	3,254 円	
Aのうち地震保険料の金額の合計額							B	円
Cのうち旧長期損害保険料の金額の合計額							D	円
地震保険料控除額	Bの金額		(最高50,000円)	+	Cの金額(Cの金額が10,000円を超える場合は、C×1/2+5,000円)	(最高15,000円)	=	(最高50,000円) 円

【地震保険料または旧長期損害保険の区分】

- ・地震保険は地震に○印が印字します
- ・経過措置対象の長期損害保険は旧長期に○印を印字します
- ・地震保険付帯型の長期損害保険は、[保険料控除データ訂正]画面にて“地震保険”もしくは“長期損害保険”のいずれか一方を選択していない場合、地震保険控除欄に両方の明細(2 明細)を出力します
- ・地震保険付帯型の長期損害保険は、同一の契約内容とわかるように「保険等の種類(目的)」の頭に同一番号の連番を付加します

5 保険料兼配偶者控除等申告書出力

各保険料控除データを参照し、「保険料控除申告書」、「基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書」を出力します。

配偶者控除、生命保険料控除、地震(損害)保険料控除の申告書データを保存する事ができます。保存対象は、[年調用生保損保データ取込]から登録されたデータおよび[保険料控除データ訂正]画面より登録したデータになります。[年調用控除データ入力]、[年調用データロジカルチェック]にて登録したデータは保存対象外となります。

The screenshot shows the 'Print and Save' interface for tax returns. It includes the following sections:

- Print Settings:** '印刷向き' (Print Orientation) with radio buttons for '表面印刷' (Front) and '裏面印刷' (Back).
- Save Settings:** '申告書保存' (Save Return) section with '保存年' (Save Year) set to 2019 (令和01年分) and a '申告書保存' button.
- Filtering:** '条件指定' (Specify Conditions) section with checkboxes for '所属部門コード' (Department Code), '社員区分' (Employee Category), and '従業員コード' (Employee Code).
- Output Conditions:** '配偶者控除等申告書出力条件' (Spouse Deduction etc. Return Output Conditions) with radio buttons for '全て' (All), '配偶者登録者のみ' (Only Spouse Registered), and '源泉控除対象配偶者のみ' (Only Source Deduction Eligible Spouse). A checked checkbox '配偶者会計所得CSV出力 (外部データ取込用)' (Spouse Accounting Income CSV Output (External Data Import)) is also present.
- Other Conditions:** 'その他条件' (Other Conditions) with checkboxes for '通し番号を表示する' (Show Serial Number), '配偶者氏名、住所を印字しない' (Do not print spouse name and address), and '企業型年金加入者掛金(見込額)を計算しない' (Do not calculate corporate pension contribution).
- My Number Printing Method:** 'マイナンバー印字方法' (My Number Printing Method) with radio buttons for 'マイナンバーを印字する' (Print My Number), 'マイナンバーを印字しない' (Do not print My Number), and 'マイナンバー欄を記入させない' (Do not fill My Number field). A checked checkbox '[個人番号と相違ない]を印字する' (Print [No discrepancy with personal number]) is also present.

<出力条件>

- ① 「基本属性マスタ」/「源泉・住民税」タブの「年末(再年調)調整の区分」が“計算する”
- ② 「基本属性マスタ」/「源泉・住民税」タブの「税表適用区分」の“非居住”が OFF
- ③ 「基本属性マスタ」/「基本情報」タブの「在籍区分」が“退職”以外(本年中の死亡退職者を除く)
- ④ 「基本属性マスタ」/「源泉・住民税」タブの「税表適用区分」が“甲欄”
- ⑤ 当年にて[年末調整計算処理]を実行していない(年末計算実績データが作成されていない)

<出力順>

「帳票出力設定登録」にて出力順を指定します。

項目名	項目の設定内容	
申告書年	印字する申告書の対象年度を指定。「令和xx年 給与所得者の保険料控除申告書・・・」のxx部分の年を指定。西暦利用の場合和暦に変換して出力。	
申告書種別	「保険料控除申告書」、「 基礎兼配偶者兼所得調整控除申告書 」から選択。	
印刷向き	印刷対象を選択。表面か、裏面を選択。	
組織体系	全体出力の際の並び順(所属コード)および、個別出力で「所属部門コード」を条件指定する時に利用する組織体系を指定。	
条件指定	“個別”を選択した場合に出力対象条件を設定。	
配偶者控除等申告書出力条件	出力条件を選択します。	
	全て	全員を出力する場合に選択
	配偶者登録者のみ	[基本属性マスタメンテナンス][家族情報]の配偶者(続柄:“01:夫”or“02:妻”)の登録がある場合に出力
	源泉控除対象配偶者のみ	[基本属性マスタメンテナンス][家族情報]の配偶者(続柄:“01:夫”or“02:妻”)に「源泉控除対象配偶者」にチェックがある場合に出力
	配偶者合計所得 CSV 出力 (外部データ取込用) ※注意 「源泉控除対象配偶者について」参照	源泉控除対象配偶者の「配偶者合計所得金額」CSV データを出力する場合にチェック。“OFF”の時は「 基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書 」を出力。
通し番号を表示する	出力する申告書の左上に通し連番を印字する場合にチェック。	
配偶者氏名、住所を印字しない	<p>「基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書」の「配偶者の氏名」欄に [家族情報]の配偶者(続柄:“01:夫”or“02:妻”)を印字しない場合にチェック。“OFF”の時は配偶者氏名を印字。</p> <p>(配偶者特別控除データが登録済みの場合は対象外)について</p> <p>[保険料控除データ訂正]-[配偶者控除等入力]画面にて「配偶者合計所得金額(見込額)」に登録のある社員は、チェックが“ON”の場合でも、配偶者氏名、住所を印字する。</p>	
企業型年金加入者掛金(見込額)を計算しない	<p>「個人型又は企業型年金加入者掛金」欄に加入者掛金の見込額を出力したくない場合に“ON”にする。“OFF”の場合は、印刷実行時に[申告書年]の[加入者掛金]の見込額を算出して「個人型又は企業型年金加入者掛金」に出力。</p> <p>※[給与体系情報登録]にて 9000 番台の控除項目の[加入者掛金]のチェックが“ON”の項目が1件以上ある場合にのみ表示される。</p>	

注意

- [企業型年金加入者掛金(見込額)を計算しない]をチェック”OFF”で実行した後に、再度チェック”ON”で実行しても既に算出した見込み額はクリアされません。
- [申告書年]に再年末調整が確定した年を指定した場合、見込み額算出の対象外となり、チェック”ON”の状態(計算しない)で変更不可になります。
- [申告書種別]に「**基礎兼配偶者兼所得調整控除申告書**」を選択し、[配偶者控除等申告書出力条件]で「源泉控除対象配偶者のみ」を選択している場合に、[配偶者合計所得 CSV 出力(外部データ取込用)]が選択可能です。
- 源泉控除対象配偶者について

基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書での配偶者合計所得で“0円”が申告された場合に、「源泉控除対象配偶者」と判断しています。

field/HR(諸届申請)および、[保険料控除データ訂正]の「配偶者控除」から配偶者合計所得を入力しない場合、今年度の年調用控除データの入力前に下記処理を実施することで、源泉控除対象配偶者の所得をあらかじめ0円として登録することができます

1. [保険料兼配偶者控除等申告書出力]の「申告書種別」“**基礎兼配偶者兼所得調整控除申告書**”を選択し、「配偶者控除等申告書出力条件」で「源泉控除対象配偶者のみ」「配偶者合計所得 CSV 出力」(外部データ取込用)のチェックをONにして「実行」ボタンを押下し、源泉控除対象配偶者の「配偶者合計所得金額」CSV データを出力します
 2. CSV データの NULL データのうち、配偶者が高所得者で配偶者控除対象外の方のデータは削除してください
 3. 2で削除しなかった、NULL のデータを[年調データロジカルチェック]より CSV を取込みますと「0000007: 配偶者合計所得 0円」として登録されますので、この方については、配偶者控除対象者として年末調整計算で処理されます
-

項目名		項目の設定内容		
マイナンバー印字方法		下記項目は、マイナンバー管理者でログインした場合に表示される項目です。実行ボタンをクリックした後、マイナンバーパスワードを入力する必要があります。		
		マイナンバー	マイナンバーを印字する	マイナンバーを印字する場合。
		マイナンバー管理者のみ	マイナンバーを印字しない ****を印字(個人番号登録者のみ)	[マイナンバー登録]画面でマイナンバーが登録されている場合に、****で埋める。
		マイナンバー管理者以外、マイナンバー管理者のどちらでログインしても表示される項目。		
		マイナンバーを印字しない 何も印字しない		空欄で印字する
		マイナンバー欄を記入させない		マイナンバーの登録有無、扶養親族の有無に関わらず全てマスクする。
		[個人番号と相違ない]を印字する		チェックした場合、[個人番号と相違ない]の文言を印字する。なお、「マイナンバーを印字する」にチェックした場合は選択できない。
申告書保存	保存年	再年末調整の[確定処理]が実行済みの最大年の翌年を表示。		
	申告書保存ボタン	<p>“全体”または[条件指定]にて指定した対象者の[保存年]の「保険料控除申告書」「基礎兼配偶者兼所得調整控除申告書」の出力データを保存する。</p> <p>実行時に基本属性マスタ(PRKHN MST)より、所得税事業所コード(KHN_STKZ_PTN_CODE)、住民税事業所コード(KHN_JY_J_PTN_CODE)および、「所属部門辞令名(※)」を保存する。</p> <p>※所属部門辞令名は、実行時の基本属性マスタの所属部門コード(KHN_LOW_UPPER_CODE)が有効な場合は、その組織階層レベル(1~9)所属コード(KHN_SOK_LVL(1~9)_CODE)の名称を上位から順に半角スペースで繋いだ名称。</p> <p>所属部門コードが無効(退職者等)の場合は、空白をセット。</p>		

注意

- ・「申告書種別」 **基礎兼配偶者兼所得調整控除申告書**を指定した場合に「マイナンバー印字方法」の項目が選択可能です。

< 保険料データ以外の出力項目の取得元 >

N o.	出力欄	表示内容
1	申告書年	出力指示画面の[申告書年]で指定した年を出力。
2	ページ番号	1人で複数ページある場合は帳票タイトルの右に個人毎のページ番号を印字
3	所轄税務署	基本属性マスタ (PRKHNMST) の 所得 税 事 業 所 コー ド (KHN_STKZ_PTN_CODE) に 紐 づ く、 所 得 税 用 事 業 所 マ ス タ (PRSJGMST) の [所 轄 税 務 署 コー ド (SJG_ZMSYO_NO)] を キー と し て、 コー ド 名 称 テー ブ ル (CMCDTMST) の ” 所 轄 税 務 署 コー ド (ZEISY) ” より 取 得 し た 内 容 を 表 示。
4	給与支払者の名称 (氏名)	所得 税 用 事 業 所 マ ス タ の [支 払 者 名 称 (SJG_NAME)]
5	給与支払者の所在地 (住所)	所得 税 用 事 業 所 マ ス タ の [支 払 者 住 所 1 (SJG_ADR1_NAME)] + [支 払 者 住 所 2 (SJG_ADR2_NAME)]
6	あなたの氏名 (フリガナ)	基本属性マスタ (PRKHNMST) の [従 業 員 姓 (漢 字) (KHN_NAME_SEI)] + 空 白 + [従 業 員 名 (漢 字) (KHN_NAME_MEI)] [従 業 員 姓 (カ ナ) (KHN_NAME_SEI_K)] + 空 白 + [従 業 員 名 (カ ナ) (KHN_NAME_MEI_K)]
7	あなたの住所又は居所	基本属性マスタ (PRKHNMST) の 上 段 : 住 民 票 住 所 1 (KHN_J_ADR1_NAME) 下 段 : 住 民 票 住 所 2 (KHN_J_ADR2_NAME)
8	所属部門コード -従業員コード	基 本 属 性 マ ス タ (P R K H N M S T) の 所 属 部 門 コー ド (K H N _ L O W _ U P P E R _ C O D E) + “ - ” + 従 業 員 コー ド (K H N _ S Y N _ C O D E)
9	「生命保険料控除」欄 「地震保険料控除」欄	[年 調 用 生 保 損 保 デー タ 取 込] に て 取 込 ま れ た デー タ お よ び、 [保 険 料 控 除 デー タ 訂 正] に て 登 録 修 正 し た デー タ を 表 示。
10	個人又は企業型年金 加入者掛金	シ ス テ ム P R + / N X P R の 「 加 入 者 掛 金 」 機 能 を 使 用 し て、 月 次 給 与 か ら 加 入 者 掛 金 を 控 除 し て い る 場 合、 そ の 1 2 月 ま で の 見 込 み 額 を 表 示。

5.1.2「基礎控除兼配偶者控除兼所得金額調整控除申告書」

通し番号 1 令和2年分 申告書年 所属部門コード-従業員番号 10000 - 100102

令和2年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

給与者(法人) エス・エス商事株式会社 (フリガナ) 株式会社エスエス
 給与の支払者の法人番号 000000000000000000000000 あなたの氏名 高橋 二郎 印
 税務番号 東京都品川区 東京都品川区西五反田4-29-12 あなたの住所又は居所 戸籍 10000 - 100102

～記載に当たってのご注意～

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

◎ 「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。
 ◎ 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)～(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①～④に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

(フリガナ)	配偶者の氏名	配偶者の個人番号	配偶者の生年月日

	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合は配偶者の住所又は居所	非同居者	生計を一にする事実

◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	円	円
(2) 給与所得以外の所得の合計額	円	円
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		円

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	円	円
(2) 給与所得以外の所得の合計額	円	円
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		円

○ 控除額の計算

区分	控除額
区分Ⅰ	48万円
区分Ⅱ	38万円

○ 所得金額調整控除申告書 ◆

◎ 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「☆扶養親族等」欄及び「★特別障害者」欄にその該当する者について記載してください。
 ◎ 「要件」欄の②以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの項目について、チェックを付け記載することで記入する必要があります。
 ◎ 年末調整における所得金額調整控除の対象については給与の支払者が対象となりますので、この申告書に所得金額調整控除の対象となる欄はありません。

要件	扶養親族等の氏名	扶養親族等の個人番号	扶養親族等の生年月日	特別障害者に該当する事実 (裏面「3」(4)を参照)
□ 同一生計配偶者(1)特別障害者 (印の★欄に★を記載)	同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	*****		
□ 扶養親族特別障害者 (印の★欄に★を記載)				

(注) 「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が103万円以下)の人をいいます。

注意

- ・[給与所得者の配偶者控除等申告書]の本人の所得に係る下記の項目は印字されません。
 - ・あなたの本年中の合計所得金額の見積額
 - ・合計所得金額の見積額の計算表内の左側『あなたの合計所得金額(見積額)』の『給与所得(1)』の収入金額等(a)と(1)～(7)の合計額
- ・「所得者の合計所得金額の区分の判定(区分Ⅰ)」について、
 [年末調整計算]を実施した際に、給与所得者の所得区分はシステム内部で計算します。
 その結果、所得者の100万円を超過した場合(配偶者の見積額を入力した状態)には、自動的に配偶者(特別)控除対象外と判断します。

<出力項目の取得元>

N o.	出力欄	表示内容
1	申告書年	出力指示画面の[申告書年]で指定した年を出力。
2	所轄税務署	基本属性マスタ (PRKHN MST) の所得税事業所コード (KHN_STKZ_PTN_CODE) に紐づく、所得税用事業所マスタ (PRSJGMST) の[所轄税務署コード(SJG_ZMSYO_NO)]をキーとして、コード名称テーブル (CMCDTMST) の”所轄税務署コード (ZEISY)”より取得した内容を表示。
3	給与支払者の名称 (氏名)	所得税用事業所マスタの[支払者名称(SJG_NAME)]
4	給与支払者の所在地 (住所)	所得税用事業所マスタの[支払者住所1 (SJG_ADR1_NAME)]+[支払者住所2 (SJG_ADR2_NAME)]
5	あなたの氏名 (フリガナ)	基本属性マスタの [従業員姓(漢字) (KHN_NAME_SEI)]+空白+[従業員名(漢字) (KHN_NAME_MEI)] [従業員姓(カナ) (KHN_NAME_SEI_K)]+空白+[従業員名(カナ) (KHN_NAME_MEI_K)]
6	あなたの住所又は居所	基本属性マスタの 上段:住民票住所1 (KHN_J_ADR1_NAME) 下段:住民票住所2 (KHN_J_ADR2_NAME)
7	所属部門コード -従業員コード	基本属性マスタの所属部門コード (KHN_LOW_UPPER_CODE) + “-”+従業員コード (KHN_SYN_CODE)
8	配偶者の氏名(フリガ ナ)	家族情報マスタ (PRKZKMST) の [続柄コード (KZK_ZKU_CODE)]が「01:夫」又は「02:妻」の [家族姓 (KZK_NAME_SEI)]+空白+[家族名 (KZK_NAME_MEI)] [家族姓(カナ) (KZK_NAME_SEI_K)]+空白+[家族名(カナ) (KZK_NAME_MEI_K)]
9	あなたと配偶者の住所 または居所が異なる場 合の配偶者の住所又 は居所	家族情報マスタの[続柄コード (KZK_ZKU_CODE)]が「01:夫」 又は「02:妻」の 上段:別居現住所1 (KZK_JYUSYO1) 下段:別居現住所2 (KZK_JYUSYO2)

N o.	出力欄	表示内容
10	生年月日	家族情報マスタの[続柄コード (KZK_ZKU_CODE)]が「01:夫」又は「02:妻」の生年月日(KZK_BIRTH_DATE)
11	老人控除対象配偶者	家族情報マスタの[続柄コード (KZK_ZKU_CODE)]が「01:夫」又は「02:妻」の生年月日(KZK_BIRTH_DATE)が昭和24年1月1日以前生まれの場合に○を出力
12	非居住者である配偶者	家族情報マスタの[続柄コード (KZK_ZKU_CODE)]が「01:夫」又は「02:妻」の非居住者区分 (KZK_HIKYOJU_KBN)が「1:非居住」の場合に○を出力
13	「あなたの本年中の合計所得金額の見積額*1」、あなたの合計所得金額(見積額)	[保険料控除データ訂正][配偶者控除等入力][本人合計所得金額(見積額)]にて登録修正したデータを表示。
14	「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額、*2」、配偶者の合計所得金額(見積額)、「配偶者控除の額」、「配偶者特別控除の額」	[保険料控除データ訂正][配偶者控除等入力][配偶者合計所得金額(見積額)]にて登録修正したデータを表示。

6 扶養控除申告書出力

「扶養控除申告書」を出力します。出力する内容は[基本属性マスタメンテナンス]に登録されている内容になります。

「扶養控除申告書」の出力データの保存ができます。保存対象となるのは、[申告書保存]を実行した時点の[基本属性マスタメンテナンス]に設定されている内容です。所得の見積額等記載事項は対象外です。「マイナンバーを印字する」はマイナンバー管理者でログインしている場合にのみ、出力できます。また、マイナンバーを出力するかを選択できます。

「マイナンバー管理者」以外でログインした画面

印刷向き
 表面印刷 裏面印刷
申告書年 2020 (令和02年分)
申告書保存
保存年 2020 (令和02年分)
申告書保存
 全体 個別
組織体系 本務・兼務
条件指定
所属部門コード
社員区分
従業員コード
配偶者有無欄
 印字しない 通し番号を表示する
 家族情報により判定 本人障害情報を印字する
 身上情報により判定
 家族と身上により判定
マイナンバー印字方法
 マイナンバーを印字する
 マイナンバーを印字しない
 何も印字しない
 ****を印字 (本人・扶養親族)
 ****を印字 (個人番号登録者のみ)
 マイナンバー欄を記入させない
 [個人番号と相違ない]を印字する

「マイナンバー管理者」でログインした際の「マイナンバー印字方法」の表示

マイナンバー印字方法
 マイナンバーを印字する
 マイナンバーを印字しない
 何も印字しない
 ****を印字 (本人・扶養親族)
 ****を印字 (個人番号登録者のみ)
 マイナンバー欄を記入させない
 [個人番号と相違ない]を印字する

<出力条件>

- ① 「基本属性マスタ」／「源泉・所得税」タブの「年末調整計算区分」が“計算する”
- ② 「基本属性マスタ」／「源泉・所得税」タブの「税表適用区分」が“非居住”が OFF
- ③ 「基本属性マスタ」／「基本情報」タブの「在籍区分」が“退職”以外
- ④ 「基本属性マスタ」／「源泉・住民税」タブの「税表適用区分」が“甲欄”
- ⑤ 当年分の「年末計算処理」を実行していない(年調実績データが作成されていない)
※申告書年で随時年調データが存在する場合は出力されません。

<出力順>

「帳票出力設定登録」にて出力順を指定します。

項目名	項目の設定内容	
印刷向き	印刷対象を選択。表面か、裏面を選択。	
申告書年	印字する申告書の対象年度を指定。「令和xx年 給与所得者の扶養控除等・・・」のxx部分の年を指定。西暦利用の場合和暦に変換して出力。	
組織体系	全体出力の際の並び順(所属コード)および、個別出力で「所属部門コード」を条件指定する時に利用する組織体系を指定。	
条件指定	“個別”を選択した場合に出力対象条件を設定。	
配偶者有無欄	「配偶者有無」の判定方法を選択。	
	印字しない	有にも無にも○を印字しない。
	家族情報により判定	「家族情報」に夫または妻が登録されている場合は有に○、登録されていない場合は無に○。
	身上情報により判定	「家族情報」を参照せず、身上情報の「配偶者の有無」により○。
	家族または身上により判定	「家族情報」に夫または妻が登録されている場合は有に○、登録されていない場合かつ、「身上情報」の「配偶者の有無」が“有”ならば有に○、それ以外は無に○。 例) 扶養対象外の配偶者は登録しないが、配偶者は存在するので有に○を出力したい場合などに指定する。
通し番号を表示する	出力する申告書の左上に連番を印字する場合にチェック。	
本人障害情報を印字する。	「障害者等の内容」に本人障害情報をHR+/NXHRより取得して表示。HR+/NXHR導入時のみ有効。	
マイナンバー印字方法	下記項目は、マイナンバー管理者でログインした場合に表示される項目です。実行ボタンをクリックした後、マイナンバーパスワードを入力する必要があります。	
	マイナンバーを印字する	マイナンバーを印字する場合。
	マイナンバーを印字しない ****を印字(個人番号登録者のみ)	[マイナンバー登録]画面でマイナンバーが登録されている場合に、****で埋める。
	マイナンバー管理者以外、マイナンバー管理者のどちらでログインしても表示される項目。	
	マイナンバーを印字しない 何も印字しない	空欄で印字する。
	マイナンバーを印字しない ****を印字(本人・扶養控除)	マイナンバーの登録有無に関わらずマスクします。なお、扶養親族数が少なく該当者がいない場合は、マイナンバー欄をマスクしない。
マイナンバー欄を記入させない	マイナンバーの登録有無、扶養親族の有無に関わらず全てマスクする。	

項目名		項目の設定内容
		[個人番号と相違ない]を 印字する
		チェックした場合、[個人番号と相違ない]の文言を 印字する。なお、「マイナンバーを印字する」にチェッ クした場合は選択できない。
申告書保存	保存年	再年末調整の[確定処理]が実行済みの最大年の翌年を表示。
	申告書保存ボタン	“全体”または[条件指定]にて指定した対象者の[保存年]の「扶養控除申告書」 の出力データを保存する。実行時に基本属性マスタ(PRKHNMST)より、所得税 事業所コード(KHN_STKZ_PTN_CODE)、住民税事業所コード (KHN_JY_J_PTN_CODE)および、「所属部門辞令名(※)」を保存する。 ※所属部門辞令名は、実行時の基本属性マスタの所属部門コード (KHN_LOW_UPPER_CODE)が有効な場合は、その組織階層レベル(1~9)所属 コード(KHN_SOK_LVL(1~9)_CODE)の名称を上位から順に半角スペースで繋 いだ名称。所属部門コードが無効(退職者等)の場合は、空白をセット。

注意

- ・「扶養控除申告書」で出力する内容は「申告年」で指定した“年”とは関係なく出力時点の情報を出力します。過去の年を指定しても過去時点の情報を出力する事はできません
- ・「扶養控除申告書」を出力する際には、給与所得者本人の年末調整年内の合計所得は考慮しません
- ・「16歳未満の扶養親族」が3名以上いる場合は、次ページに出力します
- ・「左記の内容」には、扶養親族に出力した者のうち3名分の障害者の氏名、障害者手帳番号、交付日(障害認定日の和暦表記)、障害者等級、同居区分が出力されます。4名目以降は氏名のみ出力されます
- ・平成30年分以降は「控除対象扶養親族」が4名以上いる場合に改ページします。
- ・[申告書保存]で保存した申告書は、[申告書保存データ出力]より出力して確認できます
(「年末調整実施マニュアル2」の「**19. 保存した申告書への出力**」)
- ・「あなたとの続柄」について、[基本属性マスタメンテナンス]－「家族情報」に「続柄コード」が“11”～“19”、“21”～“29”で登録されている場合、「家族情報」に表示される名称ではなく、“子”を固定で出力します

6.2.2 マイナンバーを印字しない ****を印字(個人番号登録者のみ)

マイナンバー管理者でログインした場合のみ、選択可能な項目です。
 マイナンバーが登録されている場合のみマスクします。マイナンバーが登録されていない場合、または、扶養親族が印字されていない場合はマスクしません。

令和01年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

1	新緑税務署長 品川税務署 税務署長 鎌倉市 市区町村別 所 属	給与の支払者の名称(氏名) ABC株式会社8901234567890 給与の支払者の住所(住所) 東京都品川区戸越901234567890ABCDE 品川区戸越6789012345★67890ABCDE 所 属 東京営業部 東京営業第4G	(フリガナ) ヤマダ ナホ あなたの氏名 山田 直人 印 あなたの個人番号 * * * * * あなたの住所 247-0072 神奈川県鎌倉市 岡本			
主たる給与から控除を受ける	区分等	(フリガナ)氏名	個人番号 あなたとの続柄 生年月日(和暦で書く)	老人扶養親族(昭和24.1.1以前生) 特定扶養親族(平成15.1.28~平成21.1.18)	平成30年中の所得の見積額 非居住者 生計を一にする事業	住所
A	源泉控除対象配偶者(注1)	ヤマダ ユカ子 山田 裕子	子 S21.05.06		円	申告者と同じ
B	控除対象扶養親族(16歳以上)(平成15.1.1以前生)	1 ヤマダ ナホキ 山田 伸樹	子 H12.09.01	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他		別居
		2 ヤマダ サブロウ 山田 三郎	子 H11.12.30	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他		申告者と同じ
		3 ヤマダ フミ 山田 ふみ	母 S15.02.03	<input checked="" type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他		申告者と同じ
		4			<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	円

マイナンバーが登録されていない場合はマスクしない

6.2.3 マイナンバーを印字しない 何も印字しない

マイナンバーの登録有無にかかわらず空欄で印字されます。

令和01年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

1	新緑税務署長 品川税務署 税務署長 鎌倉市 市区町村別 所 属	給与の支払者の名称(氏名) ABC株式会社8901234567890 給与の支払者の住所(住所) 東京都品川区戸越901234567890ABCDE 品川区戸越6789012345★67890ABCDE 所 属 東京営業部 東京営業第4G	(フリガナ) ヤマダ ナホ あなたの氏名 山田 直人 印 あなたの個人番号 * * * * * あなたの住所 247-0072 神奈川県鎌倉市 岡本			
主たる給与から控除を受ける	区分等	(フリガナ)氏名	個人番号 あなたとの続柄 生年月日(和暦で書く)	老人扶養親族(昭和24.1.1以前生) 特定扶養親族(平成15.1.28~平成21.1.18)	平成30年中の所得の見積額 非居住者 生計を一にする事業	住所
A	源泉控除対象配偶者(注1)	ヤマダ ユカ子 山田 裕子	子 S21.05.06		円	申告者と同じ
B	控除対象扶養親族(16歳以上)(平成15.1.1以前生)	1 ヤマダ ナホキ 山田 伸樹	子 H12.09.01	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他		別居
		2 ヤマダ サブロウ 山田 三郎	子 H11.12.30	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他		申告者と同じ
		3 ヤマダ フミ 山田 ふみ	母 S15.02.03	<input checked="" type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他		申告者と同じ
		4			<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	円

6.2.4 マイナンバーを印字しない ****を印字(本人・扶養控除)

マイナンバーの登録有無に関わらずマスクします。なお、扶養親族数が少なく該当者がいない場合は、マイナンバー欄はマスクしません。

令和01年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

国税庁 品川税務署 品川税務署 品川税務署	給与の支払者の名称(氏名) ABC株式会社8901234567890 給与の支払者の法人(個人)番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 給与の支払者の所在地(住所) 東京都品川区戸越901234567890ABCDE 品川区戸越6789012345★67890ABCDE 所 属 東京営業部 東京営業第4G	(フリガナ) ヤマダ 直人 あなたの氏名 山田 直人 印 あなたの個人番号 ***** あなたの住所又は居所 247-0072 神奈川県鎌倉市 岡本			
あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、					
区分等	(フリガナ)氏名	個人番号	老人扶養親族(※24.1.1以前生)	平成30年中の所得の見積額	住所
A 源泉控除対象配偶者(注1)	ヤマダ ユウコ 山田 裕子	あなたとの続柄 S21.05.06 生年月日(和暦で書く)	特定扶養親族(※15.1.1以降~※24.1.1)	円	申告者と同じ
B 控除対象扶養親族(16歳以上)(※15.1.1以前生)	1 ヤマダ ノブキ 山田 伸樹	子 H12.09.01	<input type="checkbox"/> 同居者親等 <input type="checkbox"/> その他	円	別居
	2 ヤマダ サブロー 山田 三郎	子 H11.12.30	<input type="checkbox"/> 同居者親等 <input type="checkbox"/> その他	円	申告者と同じ
	3 ヤマダ フミ 山田 ふみ	母 S15.02.03	<input checked="" type="checkbox"/> 特定扶養親族	円	申告者と同じ
	4			円	

扶養親族が印字されていない場合はマスクしない

6.2.5 マイナンバー欄を記入させない

マイナンバーの登録有無、扶養親族の有無に関わらず全てマスクします。

令和01年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

国税庁 品川税務署 品川税務署 品川税務署	給与の支払者の名称(氏名) ABC株式会社8901234567890 給与の支払者の法人(個人)番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 給与の支払者の所在地(住所) 東京都品川区戸越901234567890ABCDE 品川区戸越6789012345★67890ABCDE 所 属 東京営業部 東京営業第4G	(フリガナ) ヤマダ 直人 あなたの氏名 山田 直人 印 あなたの個人番号 ***** あなたの住所又は居所 247-0072 神奈川県鎌倉市 岡本			
あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、					
区分等	(フリガナ)氏名	個人番号	老人扶養親族(※24.1.1以前生)	平成30年中の所得の見積額	住所
A 源泉控除対象配偶者(注1)	ヤマダ ユウコ 山田 裕子	あなたとの続柄 S21.05.06 生年月日(和暦で書く)	特定扶養親族(※15.1.1以降~※24.1.1)	円	申告者と同じ
B 控除対象扶養親族(16歳以上)(※15.1.1以前生)	1 ヤマダ ノブキ 山田 伸樹	子 H12.09.01	<input type="checkbox"/> 同居者親等 <input type="checkbox"/> その他	円	別居
	2 ヤマダ サブロー 山田 三郎	子 H11.12.30	<input type="checkbox"/> 同居者親等 <input type="checkbox"/> その他	円	申告者と同じ
	3 ヤマダ フミ 山田 ふみ	母 S15.02.03	<input checked="" type="checkbox"/> 特定扶養親族	円	申告者と同じ
	4			円	

扶養親族が印字されていない場合もマスクする

SuperStream-NX給与管理 2020-08-01版 / 2019-10-01版 / 2018-06-01版

SuperStream-PR+ 20200701版 / 20190701版

年末調整実施マニュアル1【事前確認から申告書出力】

2016年 10月 20日 発行

2020年 10月 8日 改訂

発行所 スーパーストリーム株式会社

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。

Printed in Japan